

筑波大学第三学群国際総合学類

卒業論文

捕鯨問題とは何か

－「捕鯨文化」言説からの考察－

2010 年 1 月

氏 名：木下彰浩

学籍番号：200511104

指導教員：関根久雄

目次

第1章 序論	1
1. 問題意識・問題設定	1
2. 研究方法	3
第2章 捕鯨問題と言説	4
1. 捕鯨問題の概要	4
(1) 欧米の捕鯨史	4
(2) 日本の捕鯨史	5
(3) 資源管理へ向けた取り組みと捕鯨の現在	7
(4) 捕鯨問題の対立構造	11
2. 捕鯨をめぐる言説	14
(1) 反捕鯨の言説	14
(2) 捕鯨支持の言説	15
3. 小括	17
第3章 「捕鯨文化」言説	19
1. 「捕鯨文化」という語り	19
(1) 「日本独自」の「伝統」としての「捕鯨文化」	19
(2) 文化人類学者による「捕鯨文化」論	23
2. 「捕鯨文化」論の批判的考察	29
(1) 「捕鯨文化」論の矛盾	29
(2) 多様性の排除	31
3. 日本におけるクジラとの「新しいかかわり」	33
(1) 観賞の対象としてのクジラ	33
(2) 体験としてのクジラ	35
(3) イルカ・セラピー	35
(4) 商品化されるクジラ	36
4. 小括	37

第4章 結論	39
1. 捕鯨問題とは何か	39
2. 「クジラ文化」の可能性ー捕鯨問題の展望ー	40
注	44
参考文献	47
英文サマリー	50
謝辞	52

第1章 序論

1. 問題意識・問題設定

人類は先史以前から捕鯨を行い、クジラを貴重な食料や原料として利用してきた歴史を持つ。欧米諸国では、人々の生活を灯す燃料としての鯨油が数世紀にもわたり重宝されてきた。日本では、鯨肉を縄文時代から現在に至るまで食用として利用し、鯨骨から伝統工芸品や宗教的な儀礼具が作られた。また、現在もなお世界各地には、捕鯨や鯨食を生活の核とする文化が数多く存在している。このように捕鯨を中心としたクジラ利用の歴史は非常に長く、国または地域の文化によってその利用の仕方は非常に異なるだけでなく、時代とともにその利用形態も変化してきた。

しかし、捕鯨技術の大幅な進歩、商業的な鯨油獲得を目的とした捕鯨国が増加したことで、クジラ資源に対する圧力は次第に高まった。その結果、シロナガスクジラ等の大型の鯨類の資源量は20世紀前後に急速に減少した⁽¹⁾。さらに、鯨油に代わり原油や植物油が市場に流通し始めると、捕鯨による鯨油生産の採算性は低下し、多くの捕鯨国が捕鯨産業から撤退した。1970年代にアメリカを中心に勃興した環境保護運動の影響も受け、それまで捕鯨を推進していた国の多くが、クジラを「人類のために利用すべきでない」という反捕鯨国の立場へと変容した。そして1982年、反捕鯨国がマジョリティーを占めた国際捕鯨委員会（以下IWC）で、商業捕鯨一時停止（モラトリアム）が採択された。このモラトリアム採択後、一部の先住民による生存捕鯨や小型鯨類の捕獲が条件付きで認められているものの、大型鯨類の商業捕鯨は事実上禁止されている。

現在、IWC および様々な国際的な舞台で、捕鯨支持サークル⁽²⁾と反捕鯨サークル⁽³⁾という2つの相反する立場の対立が捕鯨問題という形で取り上げられている。近年では環境保護団体シーシェパードによる日本の調査捕鯨船日新丸襲撃事件や第2昭南丸と抗議船との衝突事件、グリーン・ピースによる鯨肉窃盗事件が紙面を賑わせた。このように、捕鯨支持サークルと反捕鯨サークルとの亀裂はますます広がっている。クジラをめぐる議論はグローバルな規模で展開されており、現在日本やノルウェーをはじめとする捕鯨国は、欧米諸国を中心とした反捕鯨国から国際的な舞台で非難の対象となっている。

それではなぜ、クジラおよび捕鯨をめぐるこのような極端な対立が生じたのであろうか。高野は、「捕鯨の動向を理解するにあたり重要なことは、反捕鯨と捕鯨支持という捕鯨をめぐる2つの立場の中で用いられる言説に着目していくこと」[高野 2009:42]と述べている。捕鯨に関する言説をみると、反捕鯨サークルは「クジラを食べることは野蛮である」という言説や、「日本の調査捕鯨が国際法に反している」などという言説を根拠に捕鯨反対を主張している。その一方、捕鯨支持サークルは、「捕鯨文化」といった言説をもとに捕鯨推進を主張している。その他にも捕鯨をめぐる言説は数多く存在していることから、捕鯨問題を理解するためには、双方の諸言説を考察していくことが非常に重要であると考えられる。

現在、捕鯨問題は調査捕鯨や小型沿岸捕鯨の捕獲枠等、日本の捕鯨が争点の中心となることが多い。そこで日本の捕鯨外交に焦点を当てると、モラトリアム採択後国際的な批判を浴びながらも、一貫して調査捕鯨を継続し、IWCにおいて商業捕鯨モラトリアムの停止を求めてきた。このような取り組みの中で支配的であるのは、捕鯨は日本の伝統文化であるから守るべきであるという「捕鯨文化」言説である。欧米の鯨油獲得を目指した商業的な捕鯨とは異なり、日本人はクジラを食料としてだけでなく、道具、産業、装飾など多分野で利用し、社会組織、芸能、宗教など多方面にわたるクジラ利用の文化を歴史的に発達させてきた[秋道 2009:83]。

しかし、モラトリアム開始後 20 年が経過した現在、捕鯨産業の衰退とともに、食料としてのクジラの必要性、あるいは捕鯨を通じたクジラと日本人との文化的関係は大幅に失われている。さらにクジラとの関わりという点においても、従来の捕鯨や鯨食だけでなく、ホエール・ウォッチングやイルカ・セラピー、水族館での鑑賞といった新しいかわりが人々の間で広く認識されている。そのため、捕鯨支持サークルの主張する「捕鯨文化」は現実性の無いもののようにみえる。それでは何故今日に至るまで、日本は「捕鯨文化」を根拠に捕鯨再開、または捕鯨問題の解決に取り組んでいるのか。「捕鯨文化」に代わる新たな視点はないのだろうか。

以上のような問題意識から、本稿ではまず捕鯨問題の歴史を概観し、捕鯨支持・反捕鯨サークル双方の言説について考察することで捕鯨問題の対立的構造を明らかにする。その上で日本の捕鯨支持の根底にある「捕鯨文化」がどのように今日まで語られてきたのかを分析することで、「捕鯨文化」とは何を表象するのか言及する。さらに「捕鯨文化」言説に対する批判的な見解を加えた上で、捕鯨問題とは何かについて、また

問題の解決に向けた展望を、文化の視点から考察することを目的とする。

2. 研究方法

本稿では、捕鯨問題に関する文献、学術論文、新聞記事等をもとに研究を進めていく。また、反捕鯨、捕鯨支持サークル双方の主張について考察を行うために、インターネットを通して、グリーン・ピース、シーシェパード等の環境保護団体や水産庁、日本鯨類研究所等のホームページを参照する。

第2章では、文献研究をもとに、捕鯨の歴史を欧米と日本の2つに分類し、これまでの捕鯨史について概観する。さらに、反捕鯨と捕鯨支持という対立に至る歴史、また現在の捕鯨問題の争点、対立構造に関して考察を行う。その上で、反捕鯨、捕鯨支持の捕鯨に関する様々な言説について、インターネット等から得られる情報も用いてみていく。

第3章では、日本において「捕鯨文化」がいかに語られてきたのかをみるために、日本の捕鯨支持サークルに属する論者や文化人類学者の文献を参照する。その上で、「捕鯨文化」に対する批判的な考察も加える。また、日本における捕鯨以外のクジラとのかかわりを考察するために、インターネットおよび文献から得られる情報を参照する。

第4章では、秋道らの論考を参照し捕鯨問題とは何か、また捕鯨問題を考えるための新たな視点について言及し、結論につなげたい。

なお本論文では、「クジラ」と「鯨」という2つの表記を用いる。「クジラ」は生物としてのクジラそのものを表現する時に用いられる。ただし、引用文において漢字で表記されている時はその限りではない。一方「鯨」は、鯨食や鯨髭など熟語として表記する場合に用いる。

第2章 捕鯨問題と言説

1. 捕鯨問題の概要

本節ではまずヨーロッパやアメリカを中心とした欧米諸国における捕鯨の歴史と日本の捕鯨の歴史を概観する。その上で、今日のような捕鯨支持派と反捕鯨派とに隔絶された捕鯨問題の経緯を概観する。さらに、現在の捕鯨問題が何を焦点として争われているのかという対立の構造について検討しておくことにする。

(1) 欧米の捕鯨史

ヨーロッパ大陸において人類は先史以前から鯨類の捕獲を行っていた。高橋は、ノルウェー北部ロドイで発見された壁画に、小舟に乗ってクジラとアザラシを追っているヒトの姿が描かれていることをその根拠としてあげている [高橋 1992:55]。

その後ヨーロッパにおいて本格的な捕鯨が開始されたのは、9世紀から10世紀にかけてのビスケー湾に来遊するホッキョククジラを対象とするバスク捕鯨である。バスク人による捕鯨は皮脂のみならず肉も利用していたが、鯨油は灯りの燃料として広くヨーロッパへも輸出されていた。バスク捕鯨は次第にフランス西部からイギリス、大西洋に広がり、その捕鯨技術はイギリス、フランス、オランダにも伝わることとなる。17世紀に入りイギリス、オランダに捕鯨の中心が移り、ホッキョククジラやセミクジラを対象に進出し始めると、捕鯨は鯨油の生産を目的としたものに偏っていった [小松 2001:3, 2002:91]。当時の捕鯨法は、帆船に搭載したボートに乗り組んだ船員が手投げ鉞でクジラを仕留め、帆船の舷側で皮と鯨鬚を剥いで、陸上の基地に運び、そこで皮から採油する方法であった。19世紀には北極海の太平洋側にまでホッキョククジラを求めて漁場を拡大したが、資源の減少によって19世紀末までにヨーロッパの古代捕鯨は消滅した [大隅 2003:108-109]。

このような経緯をたどり、北大西洋におけるホッキョククジラ、セミクジラ資源を対象としたヨーロッパの捕鯨が衰退していった頃に出現したのが、アメリカの捕鯨船である。土着の先住民の捕鯨が食糧獲得を目的とした捕鯨であり、共同体に根ざした生業活動であったのに対して、鯨油や鯨鬚の販売によって利益を得ることを目的とした商業的な捕鯨であった [高橋 1992:63; 柿沼 2006:2]。17世紀から18世紀にかけて、

アメリカの宗主国であったイギリスにおける経済発展は、灯油原料としての鯨油と婦人用コルセット等の工業製品を製造するための鯨髭需要を徐々に高めた。しかし、季節的に回遊してくるクジラを待って捕らえるという消極的な沿岸捕鯨の方法では、生産を急速に拡大させることは不可能であった〔高橋 1992:64〕。そのため、捕獲対象とする鯨種をホッキョククジラやセミクジラに加えて、コククジラ、マッコウクジラへと拡大させていった。そして、造船技術の進歩によって捕鯨船の大型化が進み、それまでの沿岸での操業から遠洋操業を可能にした。その結果、アメリカの捕鯨はクジラの好漁場を求めて、漁場を次々と開拓した。1820年には日本近海のマッコウクジラの大群の生息を確認し、「ジャパン・グラウンド⁽⁴⁾」と呼んで、盛んに捕鯨を行った〔小松 2005:14〕。

しかし、これほどの隆盛をみたアメリカの捕鯨であるが、19世紀終盤以降、急速に衰退した。鯨油目的の捕鯨が一大転機を迎えたのは、1859年のペンシルバニア州タイタスビルにおける石油発見である。すなわち、石油の発見とその利用により、鯨油を灯火用に使う経済的な意味が次第に失われ、代わって鯨油はマーガリンやその他の工業製品に利用されるようになった〔秋道 2009:72; 小松 2002:96〕。

アメリカで規模を縮小した捕鯨であったが、ヨーロッパではさらなる技術革新が起こった。1864年に近代捕鯨の代表である「ノルウェー式捕鯨⁽⁵⁾」が開発されると、速く泳ぎ、死ぬと沈むためにそれまで捕獲することのできなかったシロナガスクジラやナガスクジラを捕獲できるようになった〔大隅 2003:66,110〕。近代捕鯨は初め世界の沿岸に拡大したが、1904年にクジラ資源がもっとも豊富な南氷洋で開始されたことによって、さらなる発展を遂げた。さらに1923年に、ノルウェーが、基地を使わない母船式捕鯨を開始した。母船式捕鯨は捕獲したクジラを母船上で処理でき、陸上の処理基地を必要としないため、クジラが豊富に分布する外洋で、クジラを追って自由に効率よく捕鯨操業ができたのである。

(2)日本の捕鯨史

鯨油の生産を主目的とする欧米の捕鯨の流れとは別に、クジラを食料資源として利用する捕鯨の流れがある。この中でもっとも多彩な捕鯨の歴史を発達させてきたのが、日本である。現在の考古学は、日本列島の各地で縄文時代から小型鯨類や大型鯨類が利用されていたことを明らかにしつつある。例えば、1982年には石川県鳳至郡能都町

真脇（マワキ）遺跡から、大量のイルカや鯨類の骨が出土し、ゴンドウクジラを含む 285 個体が確認されている [森田 1994:127]。当時は「寄りクジラ」または「流れクジラ」といって、生きて座礁したり、死んで近くの海に漂っていたり、打ち寄せられたりしたクジラを利用していた。縄文時代の海岸の集落では、座礁したクジラを協力して解体したり、岸に近づくイルカの群れを集団で追って捕獲したりして、獲物を集落内あるいはいくつかの集落で分配したり、交易に用いたりした [大隅 2003:43,50]。

このような受動的な捕鯨は、江戸時代になっても全国の沿岸で引き続いて見られたが、16 世紀の終わりには、能動的な捕鯨が始まり、銚を用いたクジラの捕獲がいくつかの地域で行われた [フリーマン 1989:4-5]。この初期の捕鯨は「突取式捕鯨」と呼ばれ、岸近くに回遊してくるクジラを何隻かの小舟で追って、銚で突き捕るというものであった。その後大きな網をクジラの体にかませて、クジラの動きを弱らせてから銚で突く、「網捕式捕鯨」と呼ばれる新漁法が創案された。従来の突取式捕鯨はクジラを追いかけて銚で突くため、クジラに逃げられてしまうことも多かったが、これによって生産性はさらに向上し、急速に西日本各地に伝播した [小松 2002:66-67; 高橋 1992:40]。

網捕式捕鯨は、多くの船と人手、そして組織を運営するシステムを必要とする、複雑で規模の大きい捕鯨活動であった。したがって、そこにはさまざまな専門技術を持った漁夫と職人を効果的に組織する合理的な分業体制と、強い集団統率力が必要であった [小松 2002:67-68; 高橋 1992:41]。そこでこの時代に組織されたのは、「鯨組」と呼ばれる捕鯨者集団である。鯨組は単なる捕鯨集団ではなく、そこで従事する人々やその家族の生活を支えるための生活保障制度等も作られていた。

網捕式捕鯨は 1 世紀半に渡って安定して続いていた。しかし、明治時代に入ると、その捕獲数は徐々に減少していった。その原因は前述したような、19 世紀初頭からジャパン・グラウンドに現れたアメリカを初めとする西洋諸国の捕鯨船団による捕獲による、日本近海のクジラ資源の減少であった。日本の伝統的な捕鯨はあくまでも沿岸を回遊するクジラを見つけて捕獲するものだったため、外国船が船団を出して日本近海のクジラを大量に捕獲してしまえば、陸で待っている日本が捕獲できるクジラはなくなってしまふのである [小松 2002:82]。日本の捕鯨者達はこのような状況下で、外国捕鯨船に対抗するための新たな捕鯨技術の獲得および新たな漁場開拓を目指した。北海道沿岸での網捕式捕鯨の試みは、旧来の捕獲技術が気候条件の悪い北国の漁場で

は有効でなかったことから失敗に終わった。また、アメリカ式捕鯨の導入も試みられた。しかし、もともと遠洋の漁場における燃料と工業原料としての鯨油の生産を目的として発達した捕鯨であるため、食肉生産を重視した日本の捕鯨とは根本的に異なっていた〔高橋 1992:75-77〕。

旧来の網捕式捕鯨のいきづまりと新しいアメリカ式捕鯨導入の失敗は、人々に日本の捕鯨の立て直しが容易ではないことを感じさせた〔高橋 1992:78-79〕。しかし、ノルウェー式捕鯨が 1897 年頃導入されると、西洋の捕鯨船によって乱獲されていない、ナガスクジラやシロナガスクジラといったクジラ資源の利用が可能となり、日本は沿岸での捕鯨を発展させた。しかし、豊かに見えた近海のナガスクジラの資源も徐々に減少を初め、日本の捕鯨者達は国外に新しい漁場を開くことを渴望するようになった〔高橋 1992:88〕。そして、1934 年には母船式（遠洋）捕鯨が開始され、この年に初めて南氷洋に捕鯨船団が送られ、北太平洋での母船式捕鯨も第二次世界大戦の直前に開始された〔フリーマン 1989:13-14〕。

第二次世界大戦によって捕鯨活動は一時中断されたが、終戦後、日本が直面した食糧危機を救う一助として、1945 年には小笠原近海における母船式捕鯨が、1946 年には南氷洋における母船式捕鯨が再開された。食肉生産重視という大きな目的の下、捕獲法はもちろん、鯨体の船上処理と加工法に多くの技術的工夫と改良が加えられていった。当時の連合国軍総司令官ダグラス・マッカーサーは、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、ノルウェー等の反対を押し切り、日本が南氷洋に出漁するのを許可した。その結果、鯨肉は貴重なタンパク源となって、日本人の飢餓を救う一助となった〔小松 2001:4-5, 2002:86-87; 高橋 1992:89〕。南氷洋捕鯨は 1960 年頃にピークに達し、7 つの船団が年間 2 万頭に近いクジラを捕獲した。1962 年には南氷洋での捕獲高は 30 万 9,500 トンに達し、その年の日本の全捕獲高の 78%を占めた。北洋捕鯨のピークは 1967 年に記録され、3 船団で 9 万 1,400 トンと、全捕獲高の 34%を占めた〔フリーマン 1989:16〕。

(3)資源管理へ向けた取り組みと捕鯨の現在

以上のように、20 世紀前半にまでに、西洋諸国および日本の捕鯨は近代捕鯨の発達とともに漁場を次々と拡大し、クジラ資源の利用を増加させてきた。また、各国は同じ海域における捕鯨活動の競合とそれに伴う資源の枯渇という問題を、単純に漁場を

拡大するという方法で解決していたのである [高橋 1992:139]。

しかし、南氷洋での捕鯨に参加する国が増加し、急速にクジラの捕獲高が増えたことを懸念した当時の捕鯨主要国、イギリスやノルウェーを中心に、捕鯨の国際的管理の必要性が唱えられるようになった。1930 年、国際連盟の招集によりクジラ資源管理のための専門家会合が開かれ、翌 1931 年にジュネーブ条約が締結された。さらに、1937 年には捕鯨国会議が開催され、同年、操業開始日などの規定を含む「国際捕鯨協定⁽⁶⁾」が締結された。しかし、当初この協定の真の目的はクジラ資源を保護・管理するというよりは、むしろ鯨油の価格低落を防止するための国際的カルテルという色彩の強いものであった [小松 2001:3-4]。

第二次世界大戦後、アメリカを中心として国際的な捕鯨に関する合意形成の動きがさらに高まった。1948 年には現行の国際捕鯨取締条約が発効され、同年、この条約に基づいて組織されたのが IWC である⁽⁷⁾。国際捕鯨取締条約は「鯨類資源の保存とその合理的利用ならびに捕鯨産業の秩序ある発展」[小松 2002:101] を目的に発効された。しかし、鯨類資源に関する知識が極めて希薄で、資源管理の方法にも様々な問題があったというのが現状である。特に、IWC の年次総会において、翌年度の漁期に捕獲可能なクジラの量を計算する際に用いられた「シロナガスクジラ換算単位 (Blue Whale Unit : BWU)」は、後の鯨類資源の減少、枯渇につながる大きな要因であった⁽⁸⁾。初期の IWC によるクジラ管理の方法は、シロナガスクジラ換算にして 1 年間の捕獲枠を決め、漁期の開始とともに各国とも操業を開始し、捕獲総数が捕獲枠に達し次第、その年の創業を打ち止めにするというものであった [小松 2002:104]。そのため各国は限られた枠内で効率よく、他国よりも多くのクジラを捕獲しようと試みた。その結果、捕獲の標的は鯨油を効率よく得ることのできる、大型のシロナガスクジラおよびナガスクジラに集中していった。このような、各国による競争的な捕獲を促す管理方式は「オリンピック方式」と呼ばれた。

1960 年頃になると、シロナガスクジラをはじめとするいくつかの大型のクジラ資源に陰りがみえてきた。そこから IWC の資源管理は大きく前進し、捕獲枠の減少、さらに、急激に減少しているクジラの捕獲禁止措置がとられた。また同時期に、植物油が安価で利用可能になり、鯨油の需要が少なくなってきたため、鯨油生産を目的とする西欧諸国の捕鯨は急速に衰えてきた [小松 2002:105-106]。このようなクジラ資源の悪化、油脂資源としての鯨油の競争力の低下から採算ベースが悪化し、1963 年にイギ

リスが捕鯨を中止、1972年にノルウェーが南氷洋捕鯨から撤退する等、各国は捕鯨から、あるいは南氷洋から撤退していった。西洋諸国と同様、日本の捕鯨生産も縮小に向かった。しかし、日本では鯨油生産だけでなく、食料や伝統工芸品への利用がみられたため、資源状況と経済環境の変化がそのまま捕鯨の終焉に結びつくことはなかった。

このように多くの欧米諸国が捕鯨から撤退し、南氷洋での資源獲得競争が終わりを告げると同時に、西洋の旧捕鯨国やアメリカを中心にクジラの消費的な利用に反対する反捕鯨運動が台頭した。これは、旧捕鯨国にとって捕鯨は実質的な意味を失い、クジラはアメリカを中心に新たに勃興した環境保護運動のシンボルへと変質したためである。このことは、IWCという国際組織による鯨類の資源管理政策の決定に従来の経済的動機とともに新たにイデオロギー的動機が加わったことを意味し、鯨類資源の国際的管理における政策的決定に非常に大きな影響を与えることになる〔高橋 1991: 207〕。その結果、1972年に、ストックホルムで開催された国連人間環境会議において、「商業捕鯨の10年間モラトリウム勧告」が採択された。直後のIWC年次総会において、アメリカから同じ決議案が提出されたが、科学委員会において「科学的正当性がない」として反対勧告がなされ、IWCにおいても否決された。しかし、1982年に非捕鯨国は多数派工作に成功し、IWCで4分の3の票を獲得し、商業捕鯨モラトリウムが可決された〔大隅 2003:129〕。

1986年に商業捕鯨モラトリウムが実施されたが、全ての捕鯨が禁止されたわけではない。現在モラトリウムのもと、以下の5つのカテゴリーの捕鯨が世界で行われている。

1) 生存捕鯨 (aboriginal subsistence whaling)

生存捕鯨は、世界各地で古くから行われてきた小規模な地域捕鯨と広く認識されているが、その明確な定義は存在しない⁽⁹⁾。生存という観点から、その地域の人々の生活を支えるために欠かすことのできない捕鯨を定義するとも捉えられる。しかし、小松は、文化人類学の観点から、生存捕鯨とは「狭義に生きるか死ぬかの問題としてとらえるべきでなく、社会全体や構成員にとって捕鯨が如何に文化的、社会的、そしてイデオロギー的にも中心的な役割を担っているかということであり、文化的必要性和は切り離して考えられないもの」〔小松 2001:93〕と述べている。現在、生存捕鯨の名

の下で行われているのは、アメリカの先住民イヌイト、先住民マカ族、ロシアのチュクチ族、デンマーク自治領のグリーンランド、さらにセントヴィンセント・グレナディーンでの捕鯨である。

2)捕獲調査

ICRW 第 8 条 1 項には捕獲調査⁽¹⁰⁾に関し、以下の条項が述べられている。

この条約の規定にかかわらず、締約政府は、同政府が適当と認める数の制限及び他の条件に従って自国民のいずれかが科学的研究のために鯨を捕獲し、殺し、及び処理することを認可する特別許可書をこれに与えることができる。また、この条の規定による鯨の捕獲、殺害及び処理は、この条約の適用から除外する。各締約政府は、その与えたすべての前記の認可を直ちに委員会に報告しなければならない。各締約政府は、その与えた前記の特別許可証をいつでも取り消すことができる⁽¹¹⁾。

この条約を根拠に、現在日本は財団法人日本鯨類研究所が南極海(JARPA II⁽¹²⁾)と北大西洋(JARPN II⁽¹³⁾)で捕獲調査を行っている。捕獲調査の目的は商業捕鯨モラトリアムの根拠であったクジラの科学的データ不足を補うことである。クジラの性成熟度や胃内容物、年齢構成等のデータを得るために、目視調査のような非致命的調査と並列して捕獲調査が行われている。

3)IWC における異議申し立ての下での商業捕鯨

IWC で採択された事項に関しては、法的拘束力があるが、加盟国には「異議申し立て」によって拒否できる権利が付与されている。1982 年に IWC が採択した商業捕鯨モラトリアムの規定に対して、ノルウェーは異議申し立てを行い⁽¹⁴⁾、1993 年から改定管理方式を用い、自主的に捕獲枠を設定して、北東大西洋においてミンククジラの商業捕鯨を行っている [大隅 2003:145]。

4)IWC 加盟国及び非加盟国による IWC 管轄外鯨種の捕鯨

IWC がその管理の対象としているのは、鯨類約 80 種類のうち大型鯨種の 13 種のみ

で、イルカ等の小型鯨類に関しては管轄権を持たない。そのため、現在でもこれら小型鯨類を対象とした捕鯨は世界各地でみられる。東カリブ海のセントルシアとセントヴィンセント・グレナディーンはともに IWC 加盟国であるが、ゴビレゴンドウを対象とした捕鯨を行っている。日本でもツチクジラを対象とした小型捕鯨やイルカ漁が現在も行われている。

5)IWC 非加盟国による IWC 対象種の捕鯨

IWC 非加盟国は IWC の規制を受けることがない。そのため、各国政府の許可の下様々な捕鯨が行われている。1996 年、1998 年にはカナダでホッキョククジラが捕獲され、フィリピンではニタリクジラや小型鯨類の捕獲が行われている [小松 2001:95,98]。

以上みてきたように、商業捕鯨モラトリウムが採択されて以降、IWC の管轄下にある 13 種の鯨類の商業目的の捕鯨は禁止されているものの、世界各地には様々な形での捕鯨活動が存在することが分かる。

(4)捕鯨問題の対立構造

前述したように、捕鯨の産業的価値が欧米諸国において低下し、多くの旧捕鯨国が捕鯨産業から撤退したことで、クジラをめぐる状況は急速に変化した。そして、商業捕鯨モラトリウムを契機に、様々なクジラをめぐる捕鯨支持サークル対反捕鯨サークル間の論争が捕鯨問題として取り上げられてきた。

このような捕鯨問題の対立構造を、大曲は世界を二分する「保護」対「利用」の構造であると指摘する [大曲 2002:231]。日本やノルウェーらの捕鯨支持国は、鯨類を再生可能な水産資源と見なし、資源量の豊富な鯨種や系統群に限り、持続的な利用を行っていくことを提唱している。日本は、資源が適正水準以上にある鯨種に限り商業捕鯨モラトリウムを解除し、持続的な商業捕鯨を再開することをその目標としている。その一方、アメリカを中心とする反捕鯨サークルは、IWC は資源管理機関から保護機関へと転換するべきであり、鯨類の利用はホエール・ウォッチング等の非致命的利用、言い換えればクジラは鑑賞・観光資源としてのみ用いられるべきであると主張している。したがって、現在においてもなお世界で上記 5 種類の捕鯨が行われていることを問題視し、全世界での捕鯨の終焉を目標としている [大曲 2002:231-236]。

近年、捕鯨問題の最大の争点として取り上げられているのは、日本の調査捕鯨である。1987年に開始された日本の調査捕鯨に対し、反捕鯨国が多数を占めている IWC は年次総会において、毎回のよう調査の中止または再考決議案を多数決で通過させている。反捕鯨サークルは日本の行う致死的研究調査に反対し、目視調査や肉片採取などの非致死的研究調査においても十分なデータが取れることを主張している。さらに、調査捕鯨による成果が乏しいことや、捕獲されたクジラが販売されていることを理由に、日本の調査捕鯨は 1982 年のモラトリウムを免れる隠れ蓑に過ぎないと主張している。環境保護団体グリーン・ピースは、調査捕鯨反対の理由を以下の通り挙げている⁽¹⁵⁾。

- ・過去 100 年という短期間に、世界中の国々が大規模に捕獲したことでクジラの数激減し、南極海の傷ついた生態系は現在も元のレベルまで回復していない。
- ・南極海は、国際的に決められたクジラの保護区である。
- ・クジラの生態についての正確な科学調査は、クジラを殺さなくてもできるにもかかわらず、「調査」という名前のもとで、たくさんの費用を使い不必要にクジラを捕獲している。

一方、元日本鯨類研究所理事長の大隈は調査捕鯨の持つ意義について、クジラのように遊泳速度の速い大型の動物の生態を非致死的方法だけで調査するのは困難である。また、捕獲調査の発給は ICRW 第 8 条に基づく締約国の権利であり、科学者による十分な検討を経て作成された調査報告書の内容は、クジラ学の科学的な発展のために必要なものである。さらに、捕獲調査は捕鯨の技術管理の向上、捕鯨技術の継承という点でも非常に重要であると述べている [大隈 2003:181-183]。このように調査捕鯨をめぐる双方の主張は相容れず、今後も捕鯨問題の重要な争点であることは間違いない。

また、日本の捕鯨が争点となるもう一つの問題として、小型沿岸捕鯨があげられる。日本の小型沿岸捕鯨について文化人類学的な調査を行ったフリーマンは、生存捕鯨の定義の不明瞭さを指摘し、日本の小型沿岸捕鯨はその社会的、文化的、経済的特性ゆえに IWC の規定する商業捕鯨と生存捕鯨という 2 つのカテゴリーのいずれにもあてはまらない捕鯨であると述べている [フリーマン 1989:189-200]。小型沿岸捕鯨は、従来、ミンククジラやツチクジラなどを捕獲対象としてきた。しかし、IWC の管理下におかれたミンククジラの捕獲は現在禁止されている。日本政府は日本近海のミンクク

ジラ資源が科学的調査によって回復が確認されていること、小型沿岸捕鯨の歴史的、文化的特長を理由に、生存捕鯨のカテゴリーに準ずる「緊急救済措置」としてのミンククジラの捕獲枠を要求し続けている。

1982年に採択された商業捕鯨モラトリアムに関する議論も多く行われている。モラトリアム条文の付帯事項として、8年後の1990年までに、モラトリアムの実施がクジラ資源に与える影響を包括的に評価し、そのうえで規定の修正や捕獲可能な頭数の検討を行うように記述されている[秋道 2009:130]。しかし、この期限を大幅に過ぎた現在においても、新たな捕獲枠の設定は行われていない。クジラ資源に関する知識が不十分であるという理由から、商業捕鯨モラトリアムは可決されたため、科学委員会では科学的知見に基づいてクジラの捕獲枠を算出する「改定管理方式（以下 RMP）」を1992年に完成させた。しかし IWC は、「改定管理制度（以下 RMS）」⁽¹⁶⁾が完成するまでは RMP による資源管理を実行しないという決議を採択し、RMS に関する議論は現在の IWC においても継続している。

さらに、近年反捕鯨国の間で熱を帯びているのは、クジラの聖域論（サンクチュアリ）である。反捕鯨国によるサンクチュアリ設定については、1979年の IWC において南緯 55 度以北のインド洋をサンクチュアリにすることをセイシェルが提案し、採択された。ついで、1993年にフランスは南緯 40 度以南の南極海全域を保護区にする提案を行い、この案件も翌年科学委員会の承認を得ずに可決された。その後も反捕鯨国によるサンクチュアリの提案は行われていて、南大西洋におけるサンクチュア리를ブラジル、アルゼンチン、南アフリカの3カ国が、南太平洋全域のサンクチュアリ案をオーストラリアとニュージーランドが提案し続けている。しかし、捕鯨支持国の数が増してきた IWC においてこれらの提案は否決されている[大隈 2003:178-179; 秋道 2009:174-178]。

以上述べたように、捕鯨問題では様々な争点が捕鯨支持、反捕鯨の立場の間で議論されていることが分かる。しかし、大曲が指摘するように、これらの対立には、クジラの「保護」対「利用」という対立構造が顕在していることが分かる。日本を中心とした捕鯨支持国は、調査捕鯨を通じてクジラに関する科学的データを収集することによって、モラトリアムの停止と適切な資源管理体制の下で、資源量の健全な鯨種の利用を目指している。また、文化的、社会的重要性から小型沿岸捕鯨の捕獲枠拡大を主張し、伝統地域における捕鯨産業の継続を訴えている。一方、反捕鯨国は「商業捕鯨

の隠れ蓑」である調査捕鯨の中止を要求し、クジラの保護を進めるためにモラトリアムの継続に加え、サンクチュアリの設定を試みている。

ここまで捕鯨問題の対立を把握するために、欧米と日本の捕鯨史、捕鯨問題の経緯と対立の構造について概観してきた。しかし、反捕鯨サークルのクジラ保護と、捕鯨支持サークルのクジラ利用という主張の根底にあるものについては疑問が生じる。そこで次節では、反捕鯨、捕鯨支持双方の言説について考察を行う。

2. 捕鯨をめぐる言説

(1) 反捕鯨の言説

クジラの非消費的利用を目指し、消費的利用に反対する反捕鯨の立場には多くの言説が存在する。それらを大曲は、科学論、国際法、倫理・動物権の3種類に分類することができる」と述べている [大曲 2002:237]。

その中でも科学論の例としては、1980年代の環境保護団体および動物愛護団体などが展開したクジラ資源枯渇説がある。絶滅の危機に瀕している一部の鯨類の状況を一般化し、全世界の全てのクジラが絶滅の危機に瀕しているという言説である。また、科学の「不確実性」論は、鯨類は未知の部分も多い高度回遊性の海産哺乳類であり、その生物学的、科学的情報には不確実性を伴う。そのため、より確実なことが分かるまでの予防措置として捕鯨は禁止されるべきであるという主張である。しかし、このような科学論は1990年代におけるIWCの科学委員会における科学的議論が充実し、クジラ資源が回復してきているという認識が定着し、RMPの完成とともにその意味をなくした [大曲 2002:237-238; 岩崎 2001:2-3]。近年では、地球温暖化や海洋汚染といった新たな要因がクジラに与えるインパクトが不確実であるから、捕鯨は禁止されるべきであるという議論もある。また、クジラは海洋生態系の頂点に立つ動物であり、海洋汚染による影響を大きく受けているため、食料として摂取すべきでないといった環境問題と絡めた言説が反捕鯨サークルの間で流布している。

倫理・動物権に関わる言説では、クジラは神聖で特別な動物であるから、保護されるべきであり、捕獲の対象とするべきでないという主張が広く反捕鯨サークルの間で語られてきた。その中でも、反捕鯨サークルは80種類以上いるとされる様々なクジラが持つ特徴を集約し、あたかもそれらの特徴を全て兼ね備えている特別なクジラの存在を創造してきたとする考えが、「スーパーホエール論」である。反捕鯨サークルはこ

のような万能性を持つスーパーホエールを殺戮することがいかに残虐で非人道的であるかという主張を展開してきた。さらにこの言説では、人類は、クジラの搾取である捕鯨という「悪しく野蛮な慣習」を捨て、特別な動物であるクジラと人との新しい関係を構築し、共存共栄するべきであるとしている[秋道 2009:144-145; 大曲 2002:238]。この「スーパーホエール論」に加え、人間をあまり警戒しないイルカと一緒に泳ぐドルフィン・スイムが海外のリゾート地で人気を集めたり、自閉症の子どものセラピーなどに利用されたりし始め、「癒しの動物」としてのイルカにも注目が集まった。そのため、「自由に海を泳ぐ象徴としてのイルカ、クジラ」、「人間の友達」という位置づけを鯨類は得ることになった。また、クジラは知的な生物であるからその殺戮は非人道的であるという主張もされている。環境保護団体シーシェパードはクジラの脳が人間よりも大きく、複雑な構造をしていることを根拠に、鯨類が非常に知的な生物であるという見解を述べている⁽¹⁷⁾。したがって、このような議論は人間に近い存在であるイルカ、クジラを殺すことは残虐で野蛮であるという、倫理に訴えかける言説をさらに強固なものにしている。IWCの席上においても反捕鯨国であるニュージーランド、オーストラリア、イギリスなどは、「捕鯨は資源の問題ではない。倫理の問題である」と明言している[小松 2002:124-125] このことから、反捕鯨サークルの間で人道性や倫理、クジラに対する価値観が捕鯨反対を訴える中心的な言説であることが分かる。

国際法の言説には、前述の通り日本の捕獲調査が国際法に違反して行われているというものがある。その根拠として反捕鯨サークルは、捕鯨モラトリアムと南太平洋サンクチュアリをあげている。日本がサンクチュアリ内でクジラの捕獲調査を行っていることは、締約国に認められている「権利の乱用」にあたるとしている。また、捕獲調査の標本の鯨肉を販売していることから「擬似商業捕鯨」にあたるとも非難している[大曲 2002:239]。

(2)捕鯨支持の言説

近年、捕鯨支持サークルの間で流布している言説は、クジラが漁業と競合するという言説である。この言説では、クジラは海の生態系の頂点に君臨しているため、クジラのみを保護対象とすると生態系のバランスを崩すことになりかねないと指摘される。また、クジラが捕食する魚類の総量は、年間3億トンから5億トンと推定され、人間が行う世界全体の漁獲高の9,000万トンの3倍以上になる[山田 2008:310]。そのた

め、クジラを手厚く保護していくと、クジラの個体数が急激に増加し、人間の食料となる魚類がクジラによって搾取されてしまうことが懸念されている。大隈は、「日本が北西太平洋で 1994 年から開始したミンククジラ捕獲調査結果の蓄積に伴って、この鯨類が、オキアミは勿論、サンマ、スケトウダラ、カタクチイワシ、スルメイカなど、日本人が食料として好み、日本漁業が漁獲の対象とする有用魚類を大量に食べていることが分かってきた」[大隈 2008:164-165] と述べている。そこで資源の健全な鯨類に限り、個体数を一定の割合で間引いて量を維持し、漁業との競合を防ぐためにも捕鯨を行うべきだとする主張がされている。

クジラの資源量という点でも、日本が実施してきた捕獲調査によるクジラの資源量の推定結果に基づき、ミンククジラなどの一部の鯨類資源が回復していることを指摘している。過去の乱獲の歴史を繰り返さないためにも、捕鯨支持サークルの間では RMP に基づく適切な資源管理体制の下、資源量の豊富な鯨類に限り捕鯨を行うことが議論されている。

また、「文化」という側面から捕鯨支持を主張する言説も存在する。日本鯨類研究所⁽¹⁸⁾の畑中理事長は、日本の「鯨食文化」について以下のように述べている。

海に囲まれた日本ではクジラは縄文時代から貴重な食物であり、福をもたらす「エビス様」とされていた。1606 年には現在の和歌山県太地町で捕鯨組織「鯨組」が組織され、保存・加工技術の進歩に伴い、江戸の人が年末のすす払いの後にこぞってクジラ汁を食べるなど、庶民に親しまれる味となった。日本人とクジラのかかわりは戦後の給食にとどまるものではないし、特定地域だけに限った食習慣でもない。(中略) 固有の食文化を守るためにも商業捕鯨は再開しなければならない。反捕鯨国は感情論で他国の食文化を否定しているが、科学的根拠に基づき理性的に訴え続けていけば、いずれは理解されるだろう⁽¹⁹⁾。

このように鯨食は日本の伝統的な文化であり、この文化を守るために捕鯨が必要であるとする言説が商業捕鯨モラトリアム以降の日本では、広く認識されてきた。しかし近年では、鯨食だけでなく、捕鯨活動自体が日本の伝統的な文化であるという主張が捕鯨支持サークルによって行われている。日本捕鯨協会⁽²⁰⁾は「捕鯨文化」について以下のように述べている。

先史時代から現在に至るまで、日本人はクジラとともに生きてきました。日本の長い歴史の中で、捕鯨を通じて信仰が生まれ、また唄や踊り、伝統工芸など多くの捕鯨文化が実を結び、伝承されてきています。これこそ、日本人がクジラとともに歩んできた歴史の証ではないでしょうか。今、日本が誇る捕鯨の伝統と食文化の大切さを再認識する時代にきています⁽²¹⁾。

すなわち、鯨食を含めた捕鯨産業の持つ歴史性や伝統、地域コミュニティとの関係といった側面が強調され、「捕鯨文化」として捕鯨支持を訴える重要な言説となっていることが分かる。

3. 小括

ここまで日本、欧米の捕鯨史を概観した上で、捕鯨問題の歴史的な展開と、その「保護」対「利用」という対立の構造、さらにはその背景にある様々な言説について言及してきた。捕鯨を中心としたクジラと人間とのかかわりは多様であるが、欧米先進国を中心とした反捕鯨サークルと日本を中心とした捕鯨支持サークルの歴史には明確な違いが見られた。欧米諸国は鯨油生産を目的とした商業的な捕鯨が中心であったため、クジラ資源が枯渇し、鯨油の代替製品が普及すると、採算性の少ない捕鯨産業から撤退していった。さらに、環境保護運動のシンボルとしての立場を付与されると、クジラの持つ社会的意味が「利用する資源」から「保護する対象」へと変化してきたのである。一方、商業的な価値としての捕鯨とともに、日本では古くからクジラが食料や社会組織、祭り、信仰といった事柄と深く関係していたため、採算性を失った後も捕鯨産業の継続を目指している。

反捕鯨サークルと捕鯨支持サークルの対立の中でも、現在、日本の捕鯨に関する問題は非常にグローバルな規模で扱われていて、国際政治の中でも多くの注目を集めている。欧米先進国が多数を占めている IWC の総会において、日本の捕獲調査は各国から批難の対象となっているだけでなく、近年では環境保護団体と日本の調査捕鯨船の間で頻繁に衝突が起こっている。また、各国のマスメディアも日本の行う捕獲調査やイルカ漁に対して批判的な報道を行っている。しかし、このような反捕鯨サークルによって形成された捕鯨反対という国際世論に対して、日本は一貫して小型沿岸捕鯨で

の捕獲枠の要求や、捕獲調査を継続的に実施することで対抗していて、捕鯨問題解決の兆しは見えてこない。

反捕鯨、捕鯨支持双方の言説について考察すると、クジラに関する科学的言説や国際法の言説などが双方の主張を支えていることが分かる。クジラの個体数に関する科学的な言説は、反捕鯨サークルが「不確実性」論を根拠に、その健全性を認めない一方、日本はミンククジラの個体数が回復していると主張するように、大きく異なっている。また国際法の言説では、日本の捕獲調査に関し、国際法違反と非難する反捕鯨サークルと、ICRWで規定された締約国の権利と主張する捕鯨支持サークルの間には隔たりがみられる。このように捕鯨問題の根底には、クジラに対する科学的な見解、国際法の解釈の違いがあると考えられる。

しかし岩崎は、捕鯨問題の本質はクジラ資源の問題ではなく、クジラにかかわる価値観の違いであると述べている[岩崎 2001:3]。さらに柿沼は、「アメリカのように環境保護を強調する国と、クジラの食料的側面を主張して捕鯨の再開を求める日本とのクジラ文化の認識に大きな差異があると考えられる」[柿沼 2007:3]と主張する。このような考えは双方の言説をみることで、さらに明らかになる。前述のとおり、反捕鯨サークルはクジラを「神聖」、「特別」で「知的」な動物であり、その殺戮は非人道的で野蛮な慣習であるため、「癒しの動物」として非消費的な利用に限るとする。しかし一方、捕鯨支持サークルは捕鯨や鯨食は伝統的な文化であるため今後も継承していくべきであるとしている。このように現在の捕鯨問題においては、クジラに対する倫理観や動物権、「捕鯨文化」といった、クジラと人とのかかわり方の価値観の差異、すなわちクジラに関する文化の差異が対立の重要な要因としてあげられる。

以上のように、近年の捕鯨問題では日本の捕鯨が争点となることが非常に多く、その対立の背景として反捕鯨サークルと捕鯨推進サークルの価値観や文化の差異が指摘されることが分かった。したがって、捕鯨問題の解決に向けては、その争点となる日本の捕鯨やクジラに対する価値観や文化について考察することが重要であると考えられる。しかし、日本の捕鯨支持の言説である「捕鯨文化」について、それが表象するものについて明らかではない。したがって次章では、日本の捕鯨支持の根底にある「捕鯨文化」言説について、その語られ方や意味する内容などを、様々な論者の主張を参照しながら考察する。

第3章 「捕鯨文化」言説

1. 「捕鯨文化」という語り

(1) 「日本独自」の「伝統」としての「捕鯨文化」

1) 「捕鯨文化」言説

森田は、「モラトリアム以降の日本のマスコミや出版物では、鯨料理、カラクリ人形に使われる髭、祭りの山車などが、『捕鯨文化』として取り上げられることが多くなった」[森田 1994:414]と指摘する。その中でも特に、鯨料理は、日本古来の「鯨食文化」であるとして取り上げられることが非常に多い。さらに森田は、これらの「捕鯨文化」、「鯨食文化」を表象する際に頻繁に用いられるのが、「日本独自」や「固有」、「伝統的」といった言葉であると述べている[森田 1994:414]。このような、捕鯨や鯨食は「日本独自」の「伝統的」な「文化」であるという「捕鯨文化」、「鯨食文化」言説は今日においても広く用いられている。

前述したように日本捕鯨協会のホームページには、日本には古くから「捕鯨文化」が存在し、日本の捕鯨の「伝統」と食文化を再認識することが必要であると記述されている。また山田は、日本人による捕鯨の「独自性」を以下のように記述している。

日本人がクジラを捕るのは、本来、生きるためである。戦後の食糧難の時代、日本を占領していた米軍は、日本人の飢えを克服するために南極海でのクジラ漁を推奨した。(改行)日本人は、クジラの肉はもとよりヒゲや骨まで有効に活用することで知られる。それに対して、米国など現在、反捕鯨国になっている国の多くは、鯨油を採ることを主な目的としてクジラ漁を行い、肉の大部分を海に捨てていた。日本人とノルウェーなど一部の捕鯨国を除く欧米人の間では、そもそも捕鯨を行う意味合いが違うのだ。(中略)日本各地で、古くから捕鯨は行われてきた。日本人にとって捕鯨は、まさしく生活であり、民族、文化のひとつであったといっても過言ではない。現在ではIWCにより商業捕鯨が禁止され、捕鯨産業は衰退してしまった。IWCの管轄外の小型鯨類を年間2百頭ほど捕獲し、細々と伝統的な捕鯨文化を守っているのである[山田 2008:309]。

さらに小松は、日本人とクジラとのかかわりについて、以下のように述べている。

海に四方を囲まれた島国・日本は先史時代より、海から魚や海藻などをとって、食料としてきた。なかでもクジラは、滋養に満ちた大量の食肉をもたらしてくれる、大いなる海の恵みとして、古来、利用されてきた。日本人とクジラの関わりは、縄文時代にさかのぼる。最初は沿岸部のみで食べられていたが塩漬けなどの貯蔵技術が発達するにつれ、都の貴族の口にも入るようになった。そして、江戸時代には、江戸の庶民がこぞってクジラを食べていた。日本独特の鯨食文化が生まれた。日本には、欧米の鯨油目的の捕鯨とは違った、独自の捕鯨文化がある [小松 2005:126]。

すなわち、日本各地には捕鯨産業を基盤として、「伝統的」な鯨食や鯨髭を利用した工芸品、クジラに関する祭り等の「捕鯨文化」が営まれてきた。このような捕鯨は、欧米の鯨油生産を目的とした商業的な捕鯨とは相容れない「日本独自」の「文化」であるため、後世に継続する必要があるというのである。

また大隅は、欧米の捕鯨に対して日本の捕鯨は、クジラのすべての部位を食料として扱う「日本型捕鯨」であるとする。その上で、この「日本型捕鯨」は収益性が高く、さらには捕鯨にまつわる様々な「文化」を発達させてきていて、欧米の捕鯨よりも優れているため、今後再開されるべき捕鯨はこの「日本型捕鯨」でなくてはならない。鯨類資源を絶滅させる恐れのない、新たな、持続的であり、捕獲した鯨体を完全に利用する、「日本型捕鯨」を世界に発信して、人々の正しい理解を広めなければならないと述べている [大隅 2003:198-199,2008:175]。このように日本の「捕鯨文化」はその「独自性」に加え、欧米のそれに比べ優位性を持つものとして語られているのである。

このような「捕鯨文化」を根拠に、欧米の反捕鯨に対抗するような主張が数多くされている。前述したように、日本鯨類研究所の畑中理事長は、日本の「鯨食文化」は広く国民的な「固有」の食文化であり、この食文化を守るためにも商業捕鯨を再開することは重要であると述べている。さらに、大隅は、商業捕鯨モラトリアム時代におけるクジラの捕獲調査の意義の1つについて「鯨食文化」の継承と発展をあげ、以下のように述べている。

文化は1度失われると、復活が困難である。4面を海に囲まれ、国土の狭い日本では、太古の昔からクジラを食料として利用し、優れた鯨食文化を発展してきた。そして、海洋生物資源を総合的、持続的に利用するには、鯨類の利用がなされなければならない。それには鯨食文化が存在する必要がある。捕獲調査は調査副産物を供給することによって、鯨食文化を維持し、発展させることができる[大隈 2008:157-158]。

以上のように、「捕鯨文化」は、日本鯨類研究所や水産庁を始めとする捕鯨支持サークルの間で広く語られてきている言説であり、今日もこの「捕鯨文化」の持つ「伝統」や「独自性」が強調されている。「日本人」や「日本各地」といった記述から分かるように、ここで語られる「捕鯨文化」の担い手はある特定の捕鯨地域に住む人々ではなく、捕鯨産業への従事の有無を問わず、全ての日本人を表象していることが分かる。また、この「捕鯨文化」言説を用いて、商業捕鯨モラトリアムの停止を主張するだけでなく、反捕鯨サークルから非難の対象となっている調査捕鯨の正当性についても主張を行っているのである。さらには、クジラを様々な用途に利用する「日本型捕鯨」が欧米諸国の捕鯨に対し優位性を持つことをあげ、「日本型捕鯨」を基盤とした「捕鯨文化」の優位性さえも主張していることが分かる。

2) 「捕鯨文化」言説批判

捕鯨支持サークルの間で流布する「鯨食文化」、「捕鯨文化」言説に対しては批判的な見解が多くみられる。前述の通り、これらの言説には「伝統」や「日本独自」といった言葉が使用され、言説の中核をなしている。

しかし、このような「捕鯨文化」、「鯨食文化」言説については否定的な見解も多い。石井と大久保は、「捕鯨文化」言説が反捕鯨運動に対抗する戦略として、捕鯨支持サークルによって政治的に構築されてきたものであるという主張を行っている。その根拠として、1970年後半までの捕鯨に関するメディア報道において「文化」という言葉が使われていなかったことを挙げ、捕鯨論争におけるレトリック戦略としての「捕鯨文化」言説の展開は最近のことであると述べている[石井・大久保 2007:21]。もし日本の「捕鯨文化」が反捕鯨という国際規範を拒否する主要因であるならば、国連人間環境会議でモラトリアムが提出された1972年より以前に、捕鯨と「文化」に関する記述

がされて然るべきであると述べている〔石井・大久保 2007:21; 石井 2008:201〕。

さらに、捕鯨支持サークルが、この「捕鯨文化」言説を流布した経緯について以下のように述べている。国連環境会議でモラトリウムが提案された時、日本の捕鯨支持サークルは「クジラは主要なタンパク源である」という理由から提案を拒絶していた。こうした語りは、日本には鯨肉に対する日常的な需要が存在しているとの認識を抱かせるものであり、その後「鯨食文化」、「捕鯨文化」言説が多用されるようになり、日本政府の公式ポジションに盛り込まれた〔石井・大久保 2007:21-23〕。

ここで石井と大久保が問題視したのは、全国的な鯨食には短い歴史しかないのにもかかわらず、日本人一般に対する「鯨食文化」言説の普及の下地が作られたことである〔石井・大久保 2007:23〕。さらに、農林水産庁「食料需給表」⁽²²⁾より、鯨肉が1人1日当たりの供給タンパク質に占める割合は、1970年代でも非常に低く、1980年代以降の割合はゼロに近いことが分かる。したがって、このような捕鯨支持サークルの流布してきた、日本人一般の「鯨食文化」やそれに基づく「捕鯨文化」は、現実とは非常に異なると考えられる。

また森田は、日本における鯨肉食の歴史が古いことを考慮しながらも、石井と同様、全国的かつ日常的に日本の人びとがクジラを口にするようになったのは第二次世界大戦以降であると述べて、「伝統」という言葉の曖昧さを指摘している。さらに、鯨食を「日本民族」という極めて曖昧で高度に政治的な言葉に結びつけることの危険性をあげている〔森田 1994:414-415〕。

さらに森田は、「捕鯨文化」、「鯨食文化」言説について以下のように主張している。

「独自性」と「伝統」に基づく「鯨食文化」言説は、簡単に自文化中心主義に転じ、さらに自文化優越主義に移行する危険性を持っている。これは独自性・伝統＝文化とする通説が産み出した現象だが、その背後にある独自性・伝統＝優越という発想を見逃してはならないだろう。こうした文脈で産み出された「鯨食文化」言説には実際、現実や歴史を無視した感情的な「鯨食文化」優越のニュアンスが色濃く見られたのである。(中略)(このような「鯨食文化」言説は)「メディアホエール」⁽²³⁾に対して、メディアが作り上げた架空の文化＝「メディアカルチャー」なのである。そして、俗物動物中心主義が環境に名を借りたエコ・ファシズムだとすると、「捕鯨文化」優位論はナショナリズムに向かう可能性を秘め

ている [森田 1994:415]。

以上のように、今日まで広く語られてきた「捕鯨文化」言説は捕鯨支持サークルによって政治的に構築されてきた言説であることが分かる。反捕鯨運動に対抗するために、鯨食や捕鯨は日本国民の「伝統的」で「独自性」のある文化であるとし、商業捕鯨や調査捕鯨の必要性を訴える根拠となった。しかし、実際にはこのような単一化された日本固有の伝統的な「捕鯨文化」は存在しないばかりか、「伝統」や「独自性」という言葉を用いることによって、自文化中心主義、ひいては「捕鯨文化」優位という側面を帯びているのである。さらに、佐藤が指摘するように、このような言説は、「一種のナショナリズムを喚起し、対立構造を刺激しているのが実態」⁽²⁴⁾であり、捕鯨問題の解決へむけての、現代日本人の捕鯨とのかかわりを理解することには寄与しないと言える。

(2)文化人類学者による「捕鯨文化」論

「捕鯨文化」言説に対する批判的な考察を加えた上で、森田は、「捕鯨文化」を「人間集団のなかで、捕鯨に関する社会的・経済的・技術的・精神的な諸制度や諸価値が特有の生活様式を形成し、それが実証的に確認できる場合に用いられる言葉」[森田 1994:415] として捉えることを主張している。

さらに、森田は自身の定義する「捕鯨文化」について以下のように述べている。

「捕鯨文化」は、実証的に確認されるもの、科学的記述に耐えうるものでなくてはならない。そうすることで、「文化の多様性」はスローガンやレヴェルであることを止め、科学という共通言語で分析される対象となり、鯨問題をめぐる自文化優越主義やナショナリズムを克服する方法を、我々は手にすることが出来るのである。つまり「メディアホエール」の幻想を打ち破るためにはクジラの科学的な研究が唯一の方法であると同様、その「メディアカルチャー」を破壊するためには捕鯨文化の科学研究がただひとつの道なのである [森田 1994:416]。

したがって、森田の主張する「捕鯨文化」はこれまで述べてきた、「鯨食や捕鯨を日本人「独自」の「伝統」とするような国家・民族主義的な」[渡邊 2006:3]「捕鯨文化」

言説に反証するものとして定義されていることが分かる。従って本稿ではこの森田の主張する「捕鯨文化」に関する議論を、「捕鯨文化」言説とは明確に区別するために、「捕鯨文化」論と定義する。

森田は、モラトリウムを契機に、日本列島の「捕鯨文化」に対して、このような視点を持った社会人類学的研究が行われていると述べ、その研究の主たる成果として、フリーマンと高橋の研究をあげている。そしてこのような「捕鯨文化」の実証的な研究は、「独自性」や「伝統性」から「優越」のヴェールを取り去り、日本の捕鯨議論にまわりついていた自文化中心主義的傾向を抑制し、「文化」が異なるという事実を、説得力をもって他の「文化」に発信する契機にもなるという〔森田 1994:416-418〕。

すなわち、森田の主張するような人類学的な「捕鯨文化」研究が行われることで、今日の反捕鯨対捕鯨支持の双方によって主張される自文化優位論ではない、捕鯨問題解決に向けた新たな視点を提示することが可能であるというのである。従って、森田の主張する「捕鯨文化」論の実証的な研究例として、ここでフリーマンと高橋の「捕鯨文化」研究について考察を行う。

1)フリーマンの語り

フリーマンの研究は、1988年に日本で開催された「小型沿岸捕鯨に関する国際作業会議」に基づいていて、IWCによって規定された商業捕鯨と生存捕鯨のどちらのカテゴリーにも属さない捕鯨として、小型沿岸捕鯨の実態を考察することが目的である。そのため、日本列島に点在する網走、鮎川、和田、太地の小型沿岸捕鯨コミュニティの現状を社会人類学的に分析・記述していて、日本における小型沿岸捕鯨の伝統に研究の焦点が当てられている。

その中で、フリーマンはまず、「文化」を以下のように定義している。

人類学者の意味する「文化」とは一般に、社会化の課程を通してひとつの世代から次の世代へと受け継がれる「共有される知識」を意味する〔フリーマン 1989:44〕。

さらに、上記の「文化」の定義のもと、「捕鯨文化」という概念について以下のように説明する。

「捕鯨文化」とは、人間と鯨と環境（精神的な要素と物理的・生物学的要素の両方を含む）との関係を強調した共有された知識である。（中略）（言い換えると）数世代にわたり伝えられ捕鯨に関連した共有の知識であると言える。この共有知識は、コミュニティの人々に共通した伝統や世界観、人間と鯨との間の生態系的（靈魂も含む）および技術的な流過程、それに食文化など、数多くの社会的、文化的諸要件により構成されている。（中略）日本の「捕鯨文化」において人々が共有する遺産は、長い歴史をもつ伝統に根ざしている。その意味において「捕鯨文化」の基本は歴史性であり、鯨や捕鯨にまつわる神話や民話その他の物語とつながっている〔フリーマン 1989:44,165-166〕。

ここでフリーマンは、「捕鯨文化」を捕鯨コミュニティが伝承してきた複合的な「共有の知識」であるとしている。この「共有の知識」には捕鯨に関する様々な要件が含まれる。捕鯨者は、捕鯨技術とクジラの繁殖、回遊、索餌行動に関する広い知識を有している。また、捕鯨地域にはクジラに関する宗教的信仰も存在している。さらに、クジラの食への利用として、利用可能なそれぞれの部分の差異に関する知識と、それらの部分の加工および調理方法、流通システム等もこの「共有の知識」の一部を形成する。しかし、クジラの調理方法や利用の形態、流通の過程などが地域ごとに異なることから、この「共有の知識」に明確な地域的な差異が存在することも忘れてはならない。

さらにフリーマンは、複合的な「共有の知識」である「捕鯨文化」の歴史性を強調した上で、捕鯨コミュニティ内でそれが物語として語られることによって現在と過去が結び付けられ、その結果、人々が捕鯨と捕鯨コミュニティに対して感じる一体感を強めるという過程が現在も続いているという。したがって、捕鯨コミュニティに属する人々にとっては、「捕鯨文化」が地域的なアイデンティフィケーションと一般的な職業的アイデンティフィケーションの基礎となっているのである。さらに捕鯨コミュニティは、コミュニティ内だけでなく、他のコミュニティの人々とのつながりを作るための様々な機能を持っていると述べる〔フリーマン 1989:166-168〕。

しかし、商業捕鯨モラトリウムが継続している現在、日本の小型沿岸捕鯨地域における「捕鯨文化」は危機に瀕しているとフリーマンは主張する。捕鯨産業に依存して

いた町では、クジラの捕獲が禁止されたことで、捕鯨に直接的、間接的に関係していた産業は衰退し、経済的な影響を受けている。その結果、捕鯨をめぐるコミュニケーションと鯨肉のやりとりによって維持されている社会関係にも影響が及んでいるとしている [フリーマン 1989:171-185]。

以上のようにフリーマンは、捕鯨コミュニティにおいて、様々な文化的、社会的諸要件によって成り立つ「捕鯨文化」が、そのコミュニティに属する人々にとって非常に重要なものであることを主張している。それはアイデンティティーや他のコミュニティとの関係性という点で、「『捕鯨文化』という概念は、単に文化的に重要であるだけではなく、社会的な重要性を持っている」[フリーマン 1989:170] ののである。

2)高橋の語り

高橋の研究は、日本の「捕鯨文化」の軌跡について、網捕式捕鯨から近代捕鯨までの日本の捕鯨史を文化人類学的研究としてまとめたものである。

その中で高橋は、「文化」を以下のように定義する。

ヒトが自ら棲息する生態学的環境の中にある資源を、探索・発見し、獲得し、処理・加工し、さらにはそれを分配して、消費する、そのために必要な知識、技術、社会組織の統合された総体的なシステム [高橋 1992:19]。

さらに高橋は、「捕鯨文化」について以下のように述べている。

「捕鯨文化」という言葉は、今日、大衆的な出版物を通じてある程度広まって使われているが、それが指しているのは砲手や解剖手の高度に熟練した技術と鯨産物の洗練された加工や調理法、あるいは捕鯨にまつわる伝統芸能などであることが多く、システムミックな把握なしに個別的にかつ自文化中心的な価値観とともに用いられている。しかし「捕鯨文化」とは、捕鯨に関連する諸活動の中で特定の人々によって価値ありと認められる部分にのみ選択的かつ恣意的に貼り付けるラベルであってはならない。それは捕鯨に結びついた諸活動のシステム全体を指すべきものであり、実証的に確認されるべきものである。すなわち鯨類資源の利用という生業活動が、それに直接間接に結びついた人々の生活様式に大きな影響

を与え、固有の文化型を形成しているということが認められてから初めて使用されるべき客観的な記述概念なのである [高橋 1991: 205-206]。

上記のように、高橋は、森田と同様にナショナリズムを喚起するような自文化優位主義的な「捕鯨文化」言説について否定的な見解を加えた上で、文化人類学的視点から捉える「捕鯨文化」について言及している。

その上で高橋は、日本の沿岸で行われる、捕鯨活動を中心に形成された「文化」を研究対象としているが、日本の捕鯨について以下のような記述を行っている。

そこには、鯨という生物的資源を発見し、それを捕獲し、処理加工し、その産物を分配して、消費するという諸活動のすべてが含まれ、それらを機能的に関連づけ、活動全体を効果的かつ安定的に継続維持していくための諸知識、諸技術、価値観、信仰、集団組織と諸制度、諸慣習が有機的に統合されている。それゆえひとつの文化として定義することが可能なのである [高橋 1992:29]。

このように高橋は、日本の捕鯨に、自身の「文化」の定義に基づく総体的に統合されたシステムの存在を見出し、「文化」として日本の捕鯨を定義することができるとしている。さらにその統合のされ方が、エスキモーやヌートカの捕鯨、または鯨油生産を目的とした西洋の近代捕鯨とは異なり、統合のされ方が極めて日本的であり、日本で発達した「独自性」を持つ、日本型の「捕鯨文化」であると指摘している [高橋 1992:28-30]。

このような日本型の「捕鯨文化」は、江戸時代の初期までにその基本が形成され、網捕式捕鯨の成功とともに西日本各地に伝播して、高度に発達した。さらに明治の近代化の過程で、西洋から新しい科学技術を導入して再び発達し、多くの社会経済的変化を経ながらも、今日まで連綿として維持されているものである [高橋 1992:29]。

前述の通り、日本には大型沿岸捕鯨と母船式捕鯨という操業形態の異なる2つの型の近代捕鯨が存在する。さらに、近代以前に日本各地で行われた網捕式捕鯨と近代捕鯨には科学技術という点で、表面的な形態上の差異がみられる。しかし、高橋は、2つの近代捕鯨には、伝統的な網捕式捕鯨との多くの機能的、構造的共通点が存在しているため、近代日本の「捕鯨文化」は網捕式捕鯨時代の「捕鯨文化」と連続していると

指摘する [高橋 1991:206,1992:113]。

さらに高橋は、「捕鯨文化」の多様性について、次のように述べ、多様性の観点から、日本の「捕鯨文化」は維持されるべきであると主張する [高橋 1992:161-162]。

捕鯨文化を構成する諸要素は、常に同じ方法で組み合わされていなければならないということもない。異なる歴史と異なる文化的資源を持つ人間集団は、それぞれ独自の方法で課題に対処すればよいのである。つまり、世界には、いくつかの異なる捕鯨文化が存在しうるのである [高橋 1992:22]。

さらに商業捕鯨モラトリアムのもとに置かれた日本の捕鯨の現状を、「正常に機能している日本の捕鯨文化ではなく、捕鯨禁止措置により大きな打撃を受け崩壊しつつある捕鯨文化の姿である」 [高橋 1991:208] として、欧米主導の鯨類に対する政策の結果、日本の「捕鯨文化」が危機に瀕していることを主張している。それに加えて、日本の「捕鯨文化」では、鯨産物の利用方法が複雑で、日常生活の様々な側面と結びついており、反捕鯨サークルの主張するような鯨産物の代替は困難なことをあげている。また、鯨類の非消費的な利用への転換は、鯨類資源への新しいアクセスを新しい享受者に作り出すのみで、既存の必要性は満たされないとし、「捕鯨文化」の必要性、さらには捕鯨産業の推進を主張している [高橋 1992: 157]。

以上、森田、フリーマン、高橋の「捕鯨文化」論について考察を行ってきた。「捕鯨文化」言説に対する批判的な視点を持った「捕鯨文化」論は、「共有の知識」や捕鯨活動に関する「統合されたシステム」全体と表象される。したがって、鯨食や伝統的な工芸品、捕鯨活動それ自体のみを指す言葉ではなく、捕鯨に関して歴史性を有する文化、社会的な事象すべてを表す言葉として用いられるべきであるとされる。さらに、このような「捕鯨文化」は、「日本民族」や日本人一般といったナショナリズムに近いものではなく、捕鯨活動が行われているコミュニティに見られる事象であることが分かる。そして、この「捕鯨文化」は世界各地によって多様な形態を成し得る。そのため、このような「捕鯨文化」の存在を検証するためには、文化人類学による科学的な文化研究が必要であることを示唆している。そして、このような視点によって観察された「捕鯨文化」は、文化の多様性という観点から、その文化的重要性を他文化に対して提示できうらというのである。そのため、商業捕鯨モラトリアム下におかれた

日本の「捕鯨文化」の危機的状況を回避するためにも、捕鯨活動の再開もしくは推進が必要であるとしている。

2. 「捕鯨文化」論の批判的考察

前節まで、「捕鯨文化」、「鯨食文化」言説、さらに文化人類学者の主張する「捕鯨文化」論を通して、商業捕鯨モラトリウム以降「捕鯨文化」がどのように語られてきたのかを見てきた。渡邊は、森田らが行った、「国家・民族主義的な捕鯨擁護論の否定」ということは、従来の議論にはなかった、新たなかつ評価し得る視点」[渡邊 2006:8]としながらも、捕鯨の歴史性を再検討しながら、「捕鯨文化」論に対する批判的な考察を行っている。さらに、「捕鯨文化」論にはその論理にいくつかの矛盾点があることも指摘できる。したがって、以下、本節では、渡邊の主張を参考にしながら、「捕鯨文化」論という概念について批判的な考察を加えていきたい。

(1) 「捕鯨文化」論の矛盾

渡邊は、フリーマンと高橋による「捕鯨文化」についての表象が、歴史性すなわち過去との連続ということに根拠を置いているが、両者の論考には歴史が歪められた部分が存在すると非難している。フリーマンと高橋は日本における捕鯨の歴史的展開を、「捕鯨文化」の「伝播」として述べている。しかし渡邊は、網捕式捕鯨崩壊後の日本の捕鯨の発展は、朝鮮半島から始まった植民地支配の過程として描き出されるべきものであると批判している。さらには、高橋の主張する、大型捕鯨や母船式捕鯨の網捕式捕鯨との文化の連続性という議論においても、その根拠とされていた共通点についての非連続性を指摘している [渡邊 2006: 50-51,191]。

また、前述の通り、森田の論考の中では、「捕鯨文化」を語る際に「伝統」や「日本独自」といった言葉を使うことによって、「捕鯨文化」言説が自文化優位主義、もしくはナショナリズムへの傾斜を深めることが否定的にとらえられている。その上で、文化人類学者であるフリーマンと高橋の研究に依拠し、森田は「捕鯨文化」を、「人間集団のなかで、捕鯨に関する社会的・経済的・技術的・精神的な諸制度や諸価値が特有の生活様式を形成し、それが実証的に確認できる場合に用いられる言葉」[森田 1994:415]と定義づけている。従って、このような「捕鯨文化」論からも、捕鯨産業の「伝統」や、他の文化と比較検討した際の日本の捕鯨の「独自性」といったことに

重きが置かれていないことが分かる。森田の論考で重要とされるのは、文化人類学という実証的な文化研究によって、捕鯨に基づく特有の生活様式が各捕鯨コミュニティにおいて確認されることなのである。

しかし、森田が指摘するような視点にたったとされるフリーマンと高橋の論考には、これに矛盾し「伝統」や「独自性」、「日本独自」といったニュアンスを含む記述が数多くみられる。フリーマンは「捕鯨文化」の定義の中で、捕鯨コミュニティ内部における「共有の知識」が「捕鯨文化」であると述べている。その上で、この「共有の知識」はコミュニティの人々に共通した「伝統」や世界観であり、「捕鯨文化」において人々が共有する遺産は、長い歴史をもつ「伝統」に根ざしていると述べている。高橋は、日本の母船式捕鯨に関する記述の中で、「伝統的」な基地式捕鯨が母船式捕鯨の基礎となっていると述べている。

このように捕鯨の歴史性に関して、「伝統」という言葉が両者の論考の中では数多くみられることが指摘できる。これは、渡邊のいう歴史の歪められた解釈という主張に加え、歴史性の曖昧さという見解も加えることとなる。

さらに高橋は、「捕鯨文化」を「統合されたシステム」と表象しているが、日本沿岸で行われる捕鯨活動について、極めて「独自性」を持つ「日本型」の「捕鯨文化」と述べている。それに加えて、日本の母船式捕鯨に関する記述の中でも、「日本独特」、「日本的」な捕鯨であるとしている。

ここでさらに問題視されるのは、フリーマンによる記述である。フリーマンは、モラトリウム以降、捕鯨コミュニティにおいて捕鯨産業、さらには「捕鯨文化」が衰退している現状を指摘し、以下のような記述を行っている。

捕鯨コミュニティの人々は、この現状を日本人だけを標的にしたアメリカによる制裁だと考え、非常な悔しさを感じている。そして、日本人がクジラを食べることに対する批判は、日本の文化そのものに対する攻撃だとさえ感じている。それゆえに捕鯨問題は、今日、日本人全体の民族的象徴ともなっている [フリーマン 1989:185-186]。

ここでは、ある捕鯨コミュニティ内での欧米諸国による反捕鯨運動に対する人々の思考を、「日本人全体の民族的象徴」という言葉を用いて、コミュニティの枠を超

えた、日本人全体の思考へと置き換えられている。

以上のように、「捕鯨文化」言説に対する批判的な論考の上に成り立つと考えられていた「捕鯨文化」論には、様々な矛盾があることが分かる。捕鯨コミュニティにおける、捕鯨産業に関連した「共有の知識」または「統合されたシステム」として語られる「捕鯨文化」論だが、「捕鯨文化」言説にみられた「伝統」や「日本独自」といった言葉の使用、また「日本民族」の問題としての捕鯨モラトリアム表象によって、「捕鯨文化」言説と同様のナショナリズムや自文化優位主義といった傾向に陥りかねない危険性があることが分かる。

(2)多様性の排除

文化の多様性という観点からも「捕鯨文化」論を考察する必要がある。フリーマンは、「捕鯨文化」はそれが形成されるコミュニティごとに独自の形をもって存在していることを指摘している。また渡邊は、クジラの致死利用の中にも、捕鯨やイルカ漁のような積極的な利用と、流れクジラや寄りクジラのような消極的な利用が存在していたことをあげて、日本におけるクジラと人間とのかかわりは複数あったと述べている〔渡邊 2006:178〕。

一方高橋は、世界には様々な「捕鯨文化」があり、「文化の多様性」の重要性から日本の「捕鯨文化」の必要性を述べている。しかし、ここで日本の「捕鯨文化」を、「日本型」、「日本的」といった言葉で単一のものとしてとらえていることから、実際には様々な形態を持つ、日本国内における「捕鯨文化」の多様性を排除していると言えるのである。したがって、渡邊の主張するように、高橋の研究の展開においては、「一つの大きな産業として成立したもの（捕鯨産業）を、ある国家または民族の『文化』として表象して正当化するという政治的な動機が含まれていた」〔渡邊 2006:192-193〕と考えられる可能性を秘めている。しかもフリーマンや高橋は、国家や民族を実体化し、その単一化されたかかわりを「文化」として表象しており、よってその「文化的多様性」の必要性という主張は、「国家・民族を単位とする文化の多様性」〔渡邊 2006:193〕という主張に陥ってしまっているのである。

岩崎は反捕鯨運動に対する批判を以下のように述べている。

捕鯨に関する問題は確かに強い政治的な側面があるが、その政治的対立の根本

には社会・文化的な要因、価値観が存在するという。その地域に生活する人々がどのようにクジラとかわかってきたかということがクジラに対する価値観として反映され、その価値観は当然、それぞれの地域によって異なり、多様である。その簡単な事実を無視し、国際的な環境保護運動や国家間、および国内政治的利益が優先されてきたところに捕鯨問題の悲劇がある。つまり文化人類学者の命題としてきた「文化の多様性」が軽視され、圧倒的な政治力を背景に持つクジラの価値観が、メディアを通して浸透していく。クジラに関する特定の価値観を世界的に広めていく原動力になったのは、言うまでもなく 1970 年代に活発化した環境保護運動である。クジラと人間のかかわり方における多様性を軽視し、クジラの価値観を画一化しようとする反捕鯨の流れには、大きな落とし穴がある。反捕鯨運動が目指すクジラと人間のかかわり方を画一化して、クジラを捕らない時代をつくりだすという試みは、これまでの人類の歴史の流れに反する [岩崎 2005:5-7]。

岩崎は、クジラは絶滅の危機に瀕した「神聖な」動物であるから、捕鯨による捕獲は禁止すべきであるという普遍主義的で、自文化優位主義的な反捕鯨運動を批判している。この批判の中で、多様性の排除やクジラとのかかわりの画一化といったことがその根拠として取り上げられている。しかし、これまでの議論を踏まえると、森田らの主張する「捕鯨文化」論も、このように否定される反捕鯨運動と同じ性格を持ちうるものであることがうかがえる。「捕鯨文化」論においては、捕鯨コミュニティ単位で実証的に確認されるものとしての「捕鯨文化」が、実際には国内における「捕鯨文化」の多様性を排除して、「日本型」や「日本的」といった言葉で表象することによって、クジラと日本人のかかわりを画一化しているのである。したがって、このような普遍主義に基づく「反捕鯨」対「捕鯨支持」の価値観の対立は、「捕鯨文化」論によってさらに深まる危険性を含んでいるといえる。

さらに森田は、クジラと人間との関係の歴史について、クジラと人間との関係は変化を遂げてきたことをふまえて、以下のように述べている。

クジラは経済的資源であると同時に、自分を取り巻く世界を認知し意味を生み出しながら環境世界を紡ぎだす人間にとって文化的存在でもあった。つまり、ク

ジラと人間の歴史は、次々と意味を変える意味論的歴史でもある[森田 1994:369]。

したがって、クジラと人間とのかかわりの中で、次々に生まれてくる新しい意味についての考察も行わなくてはならないことを、森田は指摘しているのである。森田らの「捕鯨文化」論が提唱された1990年代前半においては、日本人とクジラの関係は捕鯨を中心とするものが主であった。しかし近年では、ホエール・ウォッチングや水族館でのイルカショーなどが日本国内でも人々の関心を集めていることは言うまでもない。次節では、日本における捕鯨産業以外のクジラとのかかわりを「新しいかかわり」としてとらえ、その実態について考察することでその現状を把握する。

3. 日本におけるクジラとの「新しいかかわり」

星川は、近年の世論調査において日本人がクジラのイメージについて連想する内容が変化していることを指摘する。彼は、ホエール・ウォッチングの認知度や座礁したクジラ、野生生物の保護といったことに対する関心が高まったことをうけ、人々のクジラに対する価値観が変化していると述べている[星川 2007:179-180]。大手国内旅行会社のホームページなどを参照しても、国内、国外を問わず、滞在地でのオプションツアーという形でホエール・ウォッチングやドルフィン・スイムなどが宣伝されている⁽²⁵⁾。また近年、クジラの座礁や迷いクジラの出現といったニュースを耳にすることが多い。クジラを救助するための様々な策がとられ、その過程を、集まった多くの人々が固唾を呑んで見守っているという光景をよくみかける。

以上のように、「クジラは利用するもの」という従来の日本人のクジラに対する見方は現在も存在するものの、これらのクジラとの「新しいかかわり」、そこから生まれる価値観さらには「文化」を考察することは、人間とクジラとのかかわりを考える上で非常に重要である。よって本節では、クジラとの「新しいかかわり」を形態ごとに分類し、かかわりの特徴や実態について考察する。

(1) 観賞の対象としてのクジラ

1) ホエール・ウォッチング

クジラと人間との非消費的なかかわりの代表例が、陸上や船上からクジラを観察するホエール・ウォッチングである。世界では営利目的のホエール・ウォッチングはア

メリカ東部のマサチューセッツで始まったとされるが、日本では 1988 年に試験的に開始され、翌 1989 年から小笠原諸島、室戸市、大方町で開始された。現在、日本では北海道から沖縄まで数多くの場所でホエール・ウォッチングを体験することができる。イルカを対象としたドルフィン・ウォッチングが多いが、北海道でのミンククジラ、沖縄と小笠原でのザトウクジラ、小笠原諸島と那智勝浦でのマッコウクジラは大型の鯨類であり、その特徴となっている [秋道 2009:205]。日本国内では見るのが困難な大型の鯨類の鑑賞も、オーストラリアのケアンズやアメリカのハワイで日本人向けのツアーが催されている。さらにメキシコ沖では、シロナガスクジラ鑑賞を目的としたツアーも多く存在し、日本人向けに公告されている⁽²⁶⁾。

このようなホエール・ウォッチングのツアーの多くは 1 日以下の短時間で行われ、クジラやイルカに遭遇する可能性の高い海岸付近の特定の水域へ出かけていくというものである。ツアー用の船は定員 10 人前後の小型船から、定員何百人という大型船まで各種ある。通常、ガイドが同行するが、これにはよく動物研究者が雇われ、背景となる情報を提供し、クジラやイルカに遭遇すると、どのような状況で何をしているのかといった説明を行う [デイ 2007:26]。

2)水族館

日本各地には海や河川、湖沼などの水中に生息する生物を飼育し、展示を行う水族館が数多く存在する。多種多様な生物を展示する水族館が多いが、その中でも近年、鯨類がその展示の目玉として注目を集めている。神奈川県横浜市にある八景島シーパラダイスには、展示される生物をテーマごとに分けた 3 つの水族館があるが、その 1 つは「ドルフィンファンタジー」と呼ばれるイルカをテーマにした水族館である。ここではバンドウイルカやシロイルカの泳ぐ姿が近距離で観察でき、「幻想的なシーンの自然⁽²⁷⁾」を体験できる場となっている。

さらに同館では「海の動物たちのショー」として、また、茨城県大洗町の大洗水族館では「イルカ・アシカオーシャンライブ」として、イルカを中心とした生物によるエンターテインメントショー行われている。このような、「イルカを使った非日常的な世界へと観客をいざなう演出」[秋道 2009:210] が、様々な年代層に人気を博している。以上みてきたように、各水族館にとってイルカの存在はなくてはならないものとなっている。

(2)体験としてのクジラ

1)ドルフィン・スイム

近年、国内、国外のリゾート地においてホエール・ウォッチングとともに人気が高いのが、ドルフィン・スイムである。ホエール・ウォッチングツアーの一部に組み込まれている場合もある。

日本の古式捕鯨の発祥の地である和歌山県太地町には、ドルフィン・ベイスと呼ばれる日本で最初のドルフィン・スイムを体験できる施設がある。そこでは、幼児を対象としたプログラムから、成人を対象とした本格的なプログラムが提供されている。イルカのパフォーマンスに参加したり、体に触れたり、水中と一緒に泳いだり、「イルカと人間が友達のように水中でコミュニケーションするのがドルフィン・スイムである」[秋道 2009:202]。

2)水族館

また、前述した水族館においても、鯨類とのふれあい体験をテーマにした施設が非常に多くある。千葉県鴨川市にある鴨川シーワールドには、「ディスカバリーガイドンズ（動物とのふれあい体験）」として、シャチとのふれあいやイルカとの記念撮影が体験できる施設がある。さらに神奈川県藤沢市にある新江ノ島水族館では、特設のイルカショースタジアムにおいて「イルカ前挙式」を行うことができる。

以上のように、近年では遠方のリゾート地まで赴かなくても、身近にある水族館等でイルカやクジラとのふれあい体験が可能になった。また、単なるふれあいだけでなく、人々にとってのエンターテインメントとしてのイルカやクジラとのかかわりが増えてきている点も見逃すことはできない。

(3)イルカ・セラピー

近年、人々の孤独を癒し、生きる支えとなってくれる動物の持つ「癒し（healing）」効果が注目され、日本においても動物介在療法・活動が広く紹介されるようになってきた。アニマルセラピーと呼ばれるこのような活動は、人間と動物の関係性にかかわる新しい領域の試みである。アニマルセラピーの効果は、精神的、身体的そして社会的側面に関わり、イヌ、ネコ、ウマ、イルカなど様々な動物が用いられているが、こ

れら動物の特性を生かすことによって最良の効果が期待される [太田・秋山 2003:41,46]。

その中でも、自閉症患者がイルカと接触することによって、精神の癒しと心理的な解放感を得ることができるとする考えが近年注目されてきた。これを治療行為として実践するのがイルカ・セラピーである [秋道 2009:200]。イルカ・セラピーは、1970年代後半にアメリカで研究が始まっているが、国内では非常に歴史は浅く、1996年から沖縄（昭和大学医学部・国立成育医療センター）、鴨川シーワールド（昭和大学医学部）、香川県さぬき市、南知多ビーチランドなどで行われている⁽²⁸⁾。

しかし、イルカ・セラピーの効果には懐疑的な見解も数多くあり、それによって自閉症が完全に治癒することはなく、障害の改善だけのために試みるものでもない。発達支援への意欲を高め、生活の楽しい部分を保証するための余暇支援としての側面を持つ [辻井 2003:i]。

(4)商品化されるクジラ

さらに、クジラやイルカ関連の様々な商品が販売されるようになってきた。「AQUAZONE（アクアゾーン）」はパソコンのモニターを水槽に見立てて、画面上で魚などを飼育するパソコン用のソフトウェアである。そのシリーズの中に、シロナガスクジラやシロイルカ、シャチ等を飼育できるシリーズが存在する。

また、イルカやクジラの鳴き声を収録したCDが、ヒーリングCDのシリーズとして販売されている。クジラやイルカの鳴き声が「歌声」として擬人化されていて、「癒し」や「リラクゼーション」といった文句が用いられている。

以上のように、現在、日本人はクジラとの「新しいかかわり」を構築しつつあるといえる。秋道はこのようなクジラとの「新しいかかわり」について以下のように考察している。

直接的な接触による場合から視覚による観察、聴覚的な刺激まで、人間はクジラ・イルカからさまざまな刺激を受ける。これらのかかわりでは、クジラ・イルカの神秘性、愛らしさ、可愛さ、癒しの元、知能の高さなどが人気の情感に伝わってくる。イルカを擬人化し、アニメーション、土産物、漫画、デザインなどさまざまな商品のキャラクターとして利用されるのは、こうしたプラスの側面が利

用できるからにはほかならない [秋道 2009:211-212]。

秋道が述べるように、捕鯨産業を中心とした消費的な利用という旧来のかかわりとは大幅に異なり、精神的な「癒し」や「可愛らしさ」、「神秘性」といったものをクジラに求めることが多くなっている。さらに、クジラやイルカとのふれあいの機会が増加している今日において、クジラやイルカは人間の「友達」といった新しい価値観や文化が存在することも指摘できる。このようなクジラとの「新しいかかわり」、さらにはクジラに対する価値観や文化は、反捕鯨サークルの主張するクジラとのかかわりに他ならないことが分かる。クジラとのかかわりが日本において多様化し新たな文化を形作る以上、文化の多様性の視点から、「新しいかかわり」は捕鯨に関連する文化と同様に重要な意味を持つといえる。

4. 小括

ここまで、日本の捕鯨支持の根底にある「捕鯨文化」がどのように語られてきたのか、さらにそこにはどのような意味が存在するのかということを、様々な論者の主張の中から考察を行ってきた。「捕鯨文化」はモラトリアムが採択されて以降、反捕鯨運動の普遍主義的なクジラの非消費的な利用という価値観の押しつけに対し、「伝統的」で「日本独自」のという言葉を用いて、日本の捕鯨を正当化する概念として表象されてきた。しかし、このような「捕鯨文化」言説、さらにはそれに反証する論理として文化人類学者によって語られた「捕鯨文化」論は、クジラとのかかわりや文化を「捕鯨文化」に画一化する。よって、「捕鯨文化」は自文化中心主義的でナショナリズムに傾斜する側面を持ち、価値観の対立が根底にある捕鯨問題の解決に向けた論理としては正当性を持たないことが分かった。

さらに現在の日本では、クジラとのかかわりは捕鯨だけでなく、「新しいかかわり」として人々の日常となり文化を形成している。これらのかかわりは、反捕鯨団体の主張する非消費的な利用であり、日本人が古くから持ち続けているとされるクジラに対する価値観も、これらのかかわりを経験することによって変化していると考えられる。また、秋道や渡邊が指摘するように、ある特定の地域においてもクジラと人間の関係は一つではなく、いくつものケースが同時に存在する場合がある [秋道 2009:30; 渡邊 2006:179]。フリーマンらが伝統的な小型沿岸捕鯨コミュニティとして、「捕鯨文

化」の存在を確認している和歌山県太地町においても、クジラ、イルカのショーやふれあい、クジラの食産業やくじらの博物館における伝統的な捕鯨に関する展示まで、実に多様な人間とクジラとのかかわりが存在し、文化を形成しているものもある。したがって、このように多様化する人間とクジラとのかかわりやそこから生まれる文化を「捕鯨文化」という言葉で表現するのは、今日困難になってきているのである。

それでは今日、多様化するクジラと人間とのかかわりを正確に検証し、価値観や文化の対立として捉えられる捕鯨問題を考えるためにはどのような視点が必要となってくるのであろうか。次章では、捕鯨問題とは何かについてこれまでの議論をもとに考察し、その上で、文化という視点から日々変化しているクジラと人間とのかかわりや文化、また、捕鯨問題の解決を考えるために必要な概念について考察する。

第4章 結論

1. 捕鯨問題とは何か

日本におけるクジラと人間とのかかわりは、依然として捕鯨や鯨食、さらにはそこから生じる様々な文化が根強く残っていることは言うまでもない。しかし、これまでみてきたように、反捕鯨サークルの主張するような「新しいかかわり」が人々の日常となり、文化を形成しつつあることが分かった。

また、反捕鯨サークルの中でも捕鯨という形でのクジラとのかかわりは存在する。クジラの非消費的な利用が国内世論の大部分を占めるアメリカでは、先住民インディアンと先住民マカ族に対するクジラの捕獲枠が、生存捕鯨という形でIWCによって与えられていて、アメリカ政府もこれを容認している。また、前述したように、現在反捕鯨を主張している国の歴史を紐解いてみても、かつては大規模な捕鯨を行っていた国が多いことが分かる。したがって、国または地域に1つのクジラとのかかわりが存在するのではなく、クジラとの多様なかかわりが混在していて、そのかかわりがその国や地域の文化を形作っているという事ができるのである。さらにこのクジラとのかかわり、すなわちクジラと人間の生み出す文化は欧米諸国、日本が経験したように、日々変化していることも忘れてはならない。

しかし、現在の捕鯨問題においては、このようなクジラとのかかわり、すなわち文化や価値観が、クジラの利用と保護という画一化された形で語られていて、その相異が対立の原因としてとりあげられている。反捕鯨サークルは、「クジラは非消費的な利用に限定されるべきである」という主張を行い、一部生存捕鯨という形での捕鯨を認めてはいるものの、捕鯨にかかわる文化を否定的に捉えている。これは前述の岩崎の論考からも分かるとおり、反捕鯨国による価値観の押しつけであり、普遍主義的な主張の表れであるといえる。一方、「捕鯨文化」を主張する日本の捕鯨支持サークルの議論は、一見すると文化の多様性を尊重した概念と考えられる。しかし、実際には日本の「捕鯨文化」を画一的なものとして捉え、さらには「新たなかかわり」の多様性を排除していることが分かった。したがって、「捕鯨文化」という語りは、文化の「独自性」を盾に自らを主張し、相対主義的言説をナショナリズムへ収斂させた、「エスノセントリズム的相対主義」であるともいえるのである [cf. 関根 2002:37]。

以上のように、価値観や文化的対立として捉えられる捕鯨問題は、反捕鯨、捕鯨支持双方の普遍主義的、あるいはエスノセントリズム的な主張に根ざしている問題といえる。しかしこのような姿勢は、今日まで捕鯨問題が解決の糸口を見出せずにいるように、双方の文化や価値観を理解するための対話を停止させてしまっているのである。

2. 「クジラ文化」の可能性－捕鯨問題の展望－

それでは、反捕鯨、捕鯨支持双方間の対話を促進し、文化的な理解を促すためにはどのような概念が必要となってくるのだろうか。綾部は、文化人類学における文化相対主義について以下のように述べている。

文化相対主義とは、いかなる習俗も、それを一部として包接する特定文化の文脈全体という観点から捉えなければならないとする文化人類学における最も重要な思想の一つである。したがって、文化相対主義は、ある習俗なり風習なりの優劣をきめる普遍的な基準を排除し、すべての文化がそれなりの価値を内在していると考え [綾部 2003:37]。

さらに綾部は、文化人類学の相対主義的主張が、現実の人類の文化の多様性を認める上で不可欠であり、異質の文化の平和的共存のために必要であると述べている [綾部 2003:44]。また関根は、文化相対主義は前述のように自文化優位主義に陥り対話の停止を招く可能性を含んでいるが、自文化優位主義に明確に反することで、対話を生み出す「真の」文化相対主義として追及されることが不可欠であると述べている [関根 2002:37-38]。

したがって、今日の文化、価値観の対立を内包する捕鯨問題を解決するためには、反捕鯨、捕鯨支持の双方に、クジラと人間とのかかわりの多様性、文化や価値観の多様性を認める概念、すなわち「文化相対主義」的な視点が必要なのであるといえる。言い換えるならば、クジラと人間との全てのかかわり、文化を並列のものとして捉える思考と実践が捕鯨問題の解決には必要であることが分かる。

そのことに関連して秋道は、以下のように述べている。

ある文化の担い手がいなくクジラのイメージや利用方法を、別の文化をもつ集

団がおなじように共有しているとは限らない。これは自然に対する文化の多様性であるといえる。自然の多様性と文化の多様性はまったく次元の異なることがらをさすが、自然と文化はそれぞれ独立して存在しているのではない。ヒトが自然を文化化し、そうして生まれた文化が自然に影響を及ぼすという相互作用がいとなまれてきた。ここで扱う多様性ということばは、むしろクジラとヒトの多様な関係性といいかえたほうがよい。自然の多様性を守れというと、特定のクジラを絶滅の危機から救うことだけが過大にとりあげられる。かたや文化の多様性をまもれというと、日本の鯨食文化やエスキモーの捕鯨を擁護することだけを意味することにとられかねない [秋道 1994:iii - iv]。

このように秋道は、クジラという自然に対して、人間は文化を通してかかわっており、そのかかわりの多様性について考えることが重要であると述べている。その上で秋道は、クジラと人間との多様なかかわりの総体を「クジラ文化」と定義している。この「クジラ文化」という概念は、世界に存在する多様なクジラと人間との関係性を捉えた広義の概念であるため、世界中には多様な「クジラ文化」があるということになる。したがって、地域ごとのクジラ文化は地球全体の中で相互に比較することができるのである [秋道 2009:19-20]。

さらに、秋道はクジラと人間とのかかわりが時間的に変化することなく持続する場合と、変化する場合があると述べている。また、ある地域におけるクジラと人間とのかかわりは、1つだけであるとは限らないことも指摘している [秋道 2009:123,128]。

以上のように秋道による議論は、『クジラ文化』の多様性を人間とのかかわり方の多様性として位置づけることが必要 [秋道 2009:148] というように、今日多様化するクジラと人間のかかわりを「クジラ文化」として考えることを提起し、その多様性を尊重することが大切であると論じている。したがって秋道による「クジラ文化」は、クジラと人間とのかかわりを捕鯨に限定した「捕鯨文化」や、欧米諸国による普遍主義的なクジラとのかかわりの捉え方とは大きく異なることが分かる。「クジラ文化」は、多様化する今日のクジラと人間とのかかわり 1つ 1つを、相対的に検証する視点に寄与する概念として評価されるべきである。さらには、「捕鯨文化」論が、「新しいかかわり」のようなクジラと人間とのかかわりの変化を、正確に捉えることができなかったのに対し、「クジラ文化」はクジラとのかかわりを日々変化するものとして捉える。

また現在、クジラとのかかわりは和歌山県太地町の例をみるように、1つの地域に1つだけのかかわり方があるとは限らない。このような視点も「クジラ文化」は含んでいるため、クジラと人間とのかかわり、文化を正確に検証できる概念であるともいえるのである。

よって以上のような見解から、「クジラ文化」を再定義すると、それは人間とクジラとの多様なかかわりや、そのかかわりに関連した社会的、文化的諸要件の総体を指す。1つの国、地域、コミュニティに複数のクジラと人間とのかかわりが存在し、それら全てのかかわりが複合的に重なり合ってそれぞれの「クジラ文化」は形成される。また、「クジラ文化」は時間的に変化するものと変化しないものもあるが、文化人類学的な研究に基づき実証的に確認されうる客観的な概念であるといえることができる。さらには、世界に多様に存在する「クジラ文化」は相対的に捉えられることが極めて重要となってくるのである。

以上のような「クジラ文化」という視点を持ち、クジラと人間とのかかわりを、実証的に研究し、そこで確認される文化を相対的に考えることが捕鯨問題の解決に向けて重要となってくる。「クジラ文化」が反捕鯨サークル、捕鯨推進サークル双方の基本的なクジラと人間とのかかわり方の見方として確立されるならば、そこで確認される「クジラ文化」のそれぞれの正当性を主張することができるのである。さらには、価値観や文化の対立として描かれる捕鯨問題は、普遍主義や自文化優位主義的な文化、価値観の対立であることを脱却し、「クジラ文化」の相対的な理解を通して、問題の解決に向けての対話を促進する可能性があるのである。

しかしながら、反捕鯨団体などによって形成される国際世論、日本の捕鯨支持サークルによって主張されるような「捕鯨文化」論が、捕鯨問題における極めて支配的な言説として存在しているため、「クジラ文化」を普遍的概念とすることには、非常に大きな困難が伴うことは明らかである。また、秋道らの人類学者による研究は、日本および環太平洋地域、さらには生存捕鯨の行われているコミュニティにおける「クジラ文化」、すなわち捕鯨を通じたクジラと人間とのかかわりに傾斜していることが問題視される。前述の通り、現在日本をはじめ多くの国で捕鯨以外のクジラとのかかわりが拡大している。このようなかかわり、文化を対象とした人類学的な研究が行われなければ、「クジラ文化」は単なる空想論として提唱されるのみであり、それは「捕鯨文化」論と何ら変わりのないことは明らかである。したがって、真の意味での「クジラ

文化」を考えるためには、クジラと人間との多様なかわりと向き合い、1つ1つの文化を実証的に研究していくことが必要なのである。

最後に、本稿執筆中の2010年1月6日に、シーシェパードの抗議船「アディ・ギル号」が日本の調査捕鯨船「第2昭南丸」と衝突するという事件が起こった。この事件に対して日本の水産庁は、シーシェパード側が急接近して衝突したと主張するのに対し、シーシェパードは日本側が故意に衝突してきたという見解を発表している。この問題はシーシェパードの船舶が停泊を許可されているオーストラリア国内でも関心を集めていて、日本とオーストラリアの間の極めて政治的な問題に発展しかねない危険性を含んでいる。筆者は反捕鯨、捕鯨推進サークルのどちらの主張にも傾斜することなく、中立的な視点での捕鯨問題に対する考察を行ってきた。しかし、このような故意的な衝突行為が行われているという事実が確認されるならば、それは船舶に乗船する船員の人命を危機にさらす「エゴ・テロリズム」[浜野喬士 2009:3]にあたると考えられるため、強く非難されなければならない。

本論で提示した「クジラ文化」という概念は、それ自体が具体的な問題解決に向けた政策案を提起するわけではない。したがって今後、それを用いた政策論が、反捕鯨、捕鯨支持双方から展開されることに期待したい。

注

- (1)1900 年ごろ、南氷洋には約 20 万頭がいたといわれるが、現在では南氷洋に 2000 頭程度しかいないといわれている[小松 2002 : 44]。
- (2)日本やノルウェーを中心とした捕鯨推進国や、鯨類研究所、水産庁、日本捕鯨委員会等の捕鯨活動を支持する団体の総称。
- (3)アメリカやオーストラリアを中心とした反捕鯨国や、グリーン・ピース、シーシェパードといった環境保護団体などの捕鯨に反対する団体の総称。
- (4)日本沿岸と沖合の大陸棚、内浦湾、琉球を含む地域で、北緯 25 度から 40 度、東経 125 度から 150 度をカバーする捕鯨場のことを指す。
- (5)船の舳先に搭載した捕鯨砲で、網付きの捕鯨鉤を発射してクジラを捕獲する漁法である。エンジンで回る、推進力の大きいプロペラ付きの船でクジラを追い、捕鯨砲で爪付きの鉤を発射し、命中すると爪が開いてクジラの体から抜けられない捕鯨鉤に付いた太い網でクジラと船を繋ぐことができた[大隈 2003 : 66]。
- (6)当初の参加国は、ノルウェー、イギリス、アメリカ、ドイツ、ニュージーランド、オーストラリア、アルゼンチン、アイルランド、南アフリカの 9 カ国であった[小松 2001 : 54]。
- (7)日本はサンフランシスコ講和条約直前の 1951 年に加入している。
- (8)シロナガスクジラ換算単位とは、シロナガスクジラ一頭からとれる鯨油の量を一単位、1 BWU とするものであった。シロナガスクジラ 1 頭からとれる油の量は 110 バレルとされ、ナガスクジラなら 2 頭分、イワシクジラなら 6 頭分と考える[小松 2002 : 102]。
- (9)ICRW は商業捕鯨の管理を目的にして成立した条約であり、生存捕鯨については全く触れられていない。条約附表の第 13 条において、先住民の生存の必要を満たすために、生産物をその地方の消費のみに用いることを条件にして、生存捕鯨への捕獲枠が 1977 年以来定められている[大隈 2003:143-144]。
- (10)一般的に日本の捕獲調査は、調査捕鯨と称されることが多い。
- (11)外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/whale/jhoyaku.html>
(2009/12/10 参照) より。

- (12)Japanese Whale Research Project in the Antarctic (第2期南極海鯨類捕獲調査)の略。
- (13)Japanese Whale Research Project in the North Pacific (第2期北太平洋鯨類捕獲調査)の略。
- (14)ノルウェー以外にも、日本、ロシア、ペルーが同様に異議申し立てを行ったが、その後、日本およびペルーは申し立てを撤回し、ロシアはその後捕獲を行っていない。
- (15)グリーンピース・ジャパンホームページ
http://www.greenpeace.or.jp/campaign/oceans/whale/t2/why_html?fromhome (2009/12/10 参照) より。
- (16)改定管理制度とは RMP の実行には監視取締制度が必要であるとして、RMP に監視取締制度を盛り込んだもの [小松 2001:237]。
- (17)シーシェパードホームページ
<http://www.seashepherd.org/whales/the-intelligent-whale.html> (2009/12/18 参照) より。
- (18)財団法人日本鯨類研究所は、1941年に民間の研究機関として設立され、鯨類及び捕鯨に関する研究を行っていた「中部科学研究所」を基礎としている。1987年に現在の「財団法人日本鯨類研究所」が設立され、その目的は鯨類その他の海産哺乳類の試験研究、調査及び関連する国際情勢の調査等を行い、水産資源の適切な管理と利用に寄与することである。
- (19)朝日新聞、2006年7月24日朝刊、11面掲載、「今日の論点」より。
- (20)日本捕鯨協会は昭和34年12月に財団法人として発足。国際捕鯨委員会による商業捕鯨モラトリアムに伴い一旦解散したが、捕鯨の再開を目指し任意団体として活動を再開。捕鯨に関する諸情報を収集、調査、解明して、捕鯨の再開に必要な諸対策を企画、実施し、捕鯨業の復活とその健全な発展を目的としている。
- (21)日本捕鯨協会ホームページ http://www.whaling.jp/qa.html#07_01 (2009/12/18 参照) より。
- (22)農林水産庁ホームページ <http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/index.html> (2009/12/27 参照) より。
- (23)本稿では「スーパーホエール」と述べた虚像のクジラを指す概念であるが、森田は欧米諸国のメディアにより形成されたことを踏まえて「メディアホエール」と述べている。

(24)朝日新聞、2006 年 7 月 24 日朝刊、11 面掲載、「今日の論点」より。

(25)旅行会社 HIS ホームページ <http://www.his-j.com/fuk/dome/fuk/oka/whalewatching.htm>、
<http://activities.his-vacation.com/jp/jp/TourLeaf/MIA0005.htm> (2010/1/2/参照) などより。

(26)旅行会社 LEX TOURS ホームページ <http://www.lextours.com/baja/whale.html>
(2010/1/4 参照) などより。

(27)八景島シーパラダイスホームページ

http://www.seaparadise.co.jp/aquaresorts/aquarium_bottlenose.php (2010/1/4 参照) より。

(28) 下関市立しものせき水族館 海響館ホームページ

<http://www.kaikyokan.com/irukaserapi.html#1> (2010/1/4 参照) より。

参考文献

秋道智彌

1994 『クジラとヒトの民族誌』財団法人東京大学出版会。

2009 『クジラは誰のものか』ちくま新書。

綾部恒雄

2003 「多文化主義と国民国家ーグローバル化の中の文化相対主義と普遍主義ー」

綾部恒雄編『文化人類学のフロンティア』pp.31-62、ミネルヴァ書房。

デイ、T.

2007 『ザ・ホエールウォッチング』昭文社。

フリーマン、M.

1989 『クジラの文化人類学ー日本の小型沿岸捕鯨ー』海鳴社。

浜野喬士

2009 『エコ・テロリズムー過激化する環境運動とアメリカの内なるテロー』洋泉社。

畑中寛

2006 「今日の論点」『朝日新聞』2006年7月24日付、朝刊、11面。

星川淳

2007 『日本はなぜ世界で一番クジラを殺すのか』幻冬舎。

石井敦

2008 「なぜ調査捕鯨論争は繰り返されるのか」『世界』2008(3):194-203。

Ishii, Atsushi and Okubo, Ayako

2007 An alternative explanation of Japan's whaling diplomacy in the post-moratorium era. *Journal of International Wildlife Law and Policy* 10(1):55-87.

岩崎・グッドマン・まさみ

2001 「捕鯨問題における文化的対立の構造」『北海学園大学人文論集』19:1-28。

2005 『人間と環境と文化ークジラを軸にした一考察ー』清水弘文堂書房。

柿沼孝子

2007 「捕鯨の比較文化論的考察ー日本とアメリカを中心としてー」『立正大学経済

学季報』:1-43。

小松正之

2001 『クジラ紛争の真実－その知られざる過去・現在、そして地球の未来』地球社。

2002 『クジラと日本人』青春出版社。

2005 『よくわかるクジラ論争－捕鯨の未来をひらく－』成山堂書店。

森田勝昭

1994 『鯨と捕鯨の文化史』名古屋大学出版会。

三浦敦

2009 『鯨とイルカの文化政治学』洋泉社。

大曲佳世

2002 「政治的資源としての鯨－ある資源利用の葛藤－」秋道智彌・岸上伸啓編『紛争の海 水産資源管理の人類学』pp.231－255、人文書院。

大隅清治

2003 『クジラと日本人』岩波書店。

2008 『クジラを追って半世紀－新捕鯨時代への提言－』成山堂書店。

太田光明・秋山順子

2003 「イルカと人が触れ合うこと」辻井正次・中村和彦編『イルカ・セラピー入門』pp41-59、ブレーン出版。

佐藤哲

2006 「今日の論点」『朝日新聞』2006年7月24日付、朝刊、11面。

関根久雄

2002 「『対話』と普遍主義－文化相対主義への視点－」津田幸男・関根久雄編『グローバルコミュニケーション論－対立から対話へ－』pp.29-42、ナカニシヤ出版。

高橋順一

1991 「鯨類資源管理と文化人類学的視点のもつ意義」桜本和美・加藤秀弘・田中昌一編『鯨類資源の研究と管理』pp.203-212、恒星社厚生閣。

1992 『鯨の日本文化誌－捕鯨文化の航跡をたどる－』淡交社。

高橋美野梨

2009 「闘争の場としての捕鯨ー規制帝国 EU とデンマーク／グリーンランド」『国際政治経済学研究』24:41-57。

辻井正次

2003 「はじめに」辻井正次・中村和彦編『イルカ・セラピー入門』pp i - ii、ブレーン出版。

山田吉彦

2008 「捕鯨を環境テロリストの『玩具』にされたままでいいのか」『正論』20(6):306-313。

渡邊洋之

2006 『捕鯨問題の歴史社会学ー近現代日本におけるクジラと人間ー』東信堂。

英文サマリー

What is whaling issue?

—Consideration of discourse of “whaling culture”—

After the decision of commercial whaling moratorium in 1982, the whaling issue between anti-whaling circle and whaling support circle has been considered as the international political controversial conflict. Recently, one of the world famous environmentalist organizations, called ‘Sea Shepherd’, has been attacking Japanese scientific researching ships every year.

Anti-whaling circle considers that usages of whales must be restricted only to non-consumptive way. On the other hand, whaling support circle suggests that the whales with abundant amounts of resources can be captured continuously. Although it is said that there are various discourses which are the basis of both opinions, the issue is mainly described as the conflict caused by the differences of culture and sense of value about whales.

Japanese government and whaling circle suggest the rights of whaling because of the importance of ‘whaling culture’, which represents that Japanese whaling and food custom are traditional, even though they have been criticized through international public opinion constructed by anti-whaling circle. Moreover, it seems as if ‘whaling culture’ is not an appropriate notion to describe the relations between Japanese people and whales because of the decline of whale meat’s demand and of the rise of ‘new relations’.

By focusing on the discourse of ‘whaling culture’, it is revealed that the whaling issue is the conflict caused by the failure of cultural communication between universalistic anti-whaling circle and ethnocentric whaling support circle. The diversity of culture constructed between human beings and whales has been disregarded by both sides.

Therefore, this article conclude by the necessity of ‘cultural relativistic’ notion, by which every culture related to whales are able to be seen equally. ‘Whale culture’, which was defined by Japanese anthropologist, Akimichi, is regarded as the ‘cultural relativistic’ notion. Consequently, in order to find the solution of whaling issue, it is important to research the

‘whale culture’ all over the world by anthropological way and to apply it to practical policy.

謝辞

本稿を書き上げた今、安堵の気持ちとともに本格的な学問と向き合う機会がこれで最後になるのかと思うと、非常に名残惜しい気持ちになる。関根先生のご指導のもと2年間、文化人類学という学問を学んできたが、筆者の力不足もあり、本稿を執筆するにあたり多くの方のお力添えをいただいた。

4年間の大学生活を不自由なく送ることができたのは、両親をはじめ家族の温かいサポートと理解があつてのことであつた。常に献身的に、筆者の人生に様々なアドバイスをくれたことに深く感謝したい。

関根ゼミのメンバーには毎週行われるゼミだけでなく、様々な場面で論文執筆にあたり助言をいただいた。卒論執筆者によって不定期に開催された「自主ゼミ」においては、体裁も整えられていない筆者の論文を丁寧に読み込んで、さらには貴重なコメントを多くいただくことができた。さらには年末年始の間も、学類棟のコンピュータ一室で大学生活の集大成である卒業論文の完成に向けて、共に励まし合いながら取り組んだことは一生の思い出である。

また、ゼミの先輩である早川公さんには、公私にわたり大変お世話になった。自身の研究にご多忙の中、毎週のゼミに参加していただき、厳しくも専門的なコメントを数多くいただいた。それだけにとどまらず、自主ゼミでの論文執筆に関する講義を行っていただいたり、論文の草稿の添削も行っていたいただいた。学問に対しては非常に熱心な方ではあるが、日常の様々な場面で筆者に対する温かい励ましの言葉を何度もいただくことができた。

最後に、関根先生に対する感謝の気持ちはここでは表わしようがない。今年は多くのゼミ生が論文を執筆し、他にも多くの論文指導を行う中、ゼミ生全員の論文に対して多くの助言をして下さった。また、論文に必要な文献や資料を見つけると、すぐに筆者に連絡をしていただき、そこから多くのヒントを見つけることができた。先生のこのような優しい人柄に筆者は何度も救われ、論文に向かう気力を持ち続けることができた。大学生活の中で、2年間充実した毎日を送ることができたのは、関根ゼミで学ぶことができたからといっても過言ではない。関根先生には心から感謝したい。